



豆力士の大熱戦

9月10日(月)と12日(水)の2日間にかけて、登別小学校にある市内唯一の土俵を舞台に開催された『秋場所(相撲授業)』。各学年、男女別の横綱を決める熱い戦いを繰り広げた子どもたちに、多くの保護者から、温かい声援と拍手が送られていました。

特集

〜平成29年度の決算状況〜

財政公表

82

もくじ

水道・下水道事業会計の決算状況	6
こぐま号巡回日のお知らせ	15
市民憲章啓発標語コンクール	16
くらし・子育て健康・おでかけ	20
地域だより	37

財政公表

—平成29年度の決算状況—

問い合わせ 財政グループ (☎⁰⁵1331)

市の決算

4月から翌年3月までの1年間(支払などの整理期間として翌年5月までの期間を含む)に、市にどのくらいの収入があり、どのくらいのお金を使用したのかをまとめたものが市の決算です。決算状況については、今後、市議会で審査を受けることになります。

今号では、皆さんの税金がどのように使われたかなどを解説しながら、市の平成29年度の決算状況についてお知らせします。

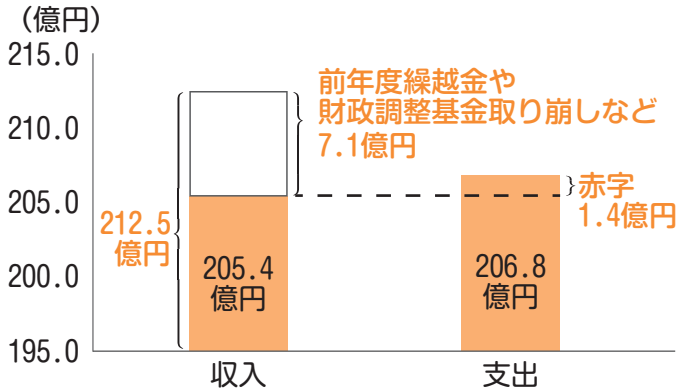
一般会計の決算状況

『一般会計』とは、市税や地方交付税などを財源に、福祉や教育など、市の基本的な事業を行うための会計です。

平成29年度の一般会計は、収入が212・5億円、支出が206・8億円で、5.7億円の黒字となっています。

しかし、単年度で見ると、前年度繰越金や翌年度繰越事業の財源である5.7億円と収入の不足分を補うために、市の預金から取り崩した1.4億円を差し引いた収入は205・4億円となり、平成29年度の実質的な単年度における収支は1.4億円の赤字となっています(表1)。

平成29年度一般会計の決算状況(表1)



特別会計の決算状況

『特別会計』とは、保険料や使用料などを財源に国民健康保険や介護保険、学校給食など、特定の事業を行うための会計です。

平成29年度の特別会計の収支については各会計とも赤字はありませんでした(表2)。

公営企業会計(水道事業会計、下水道事業会計)の決算状況は、6ページ以降でお知らせしています。

平成29年度特別会計の決算状況(表2)

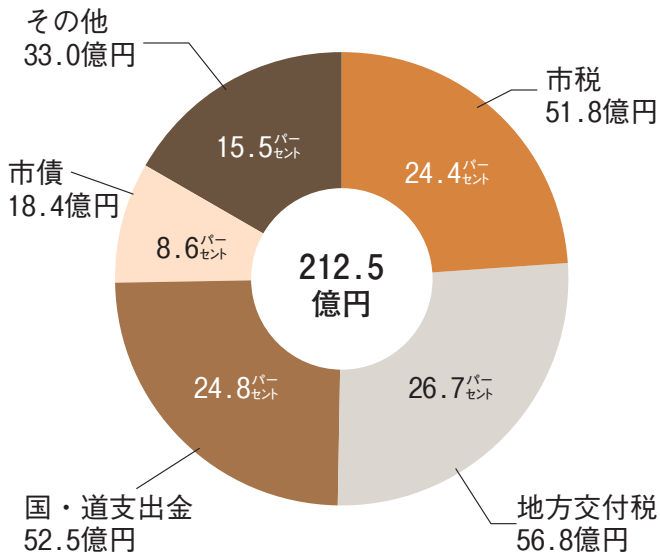
(単位：億円)

会計	国民健康保険特別会計	学校給食事業特別会計	簡易水道事業特別会計	介護保険特別会計	カルルス温泉スキー場事業特別会計	後期高齢者医療特別会計
収入	69.7	3.3	0.4	36.4	1.1	7.4
支出	66.4	3.3	0.4	34.9	1.1	7.4
収支	3.3	0.0	0.0	1.5	0.0	0.0

一般会計の収入と支出の内訳を細かく見てみよう

収入

平成29年度の収入額は、前年度に比べ0.8億円減の212.5億円

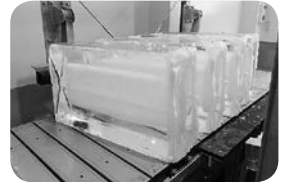


解説します



『**国・道支出金**』は、いぶり中央漁業協同組合が行う水産鮮度保持施設の整備を支援するため、補助事業を活用したことなどにより、前年度に比べ4.5億円の増加となりました。

『**市債**』は、鷺別小学校建替事業費の減などにより、前年度に比べ3.9億円の減少となりました。



▲氷不足の解消を図る『製氷・貯氷施設』（登別漁港内）



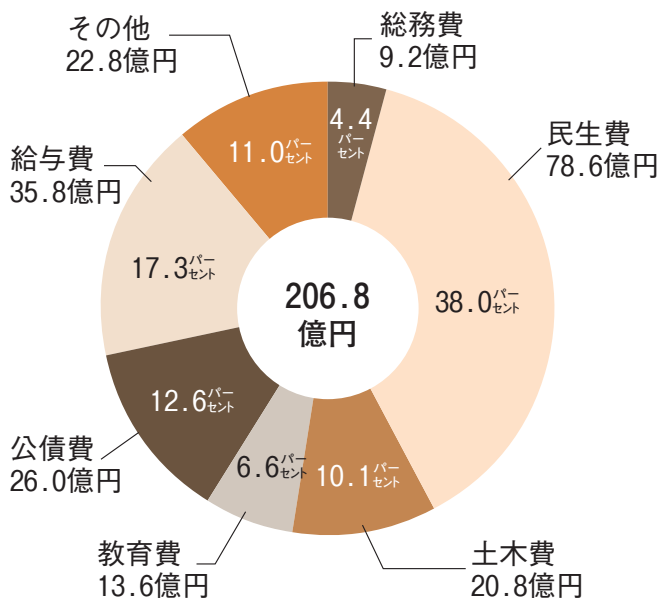
▲建替工事が完了した『鷺別小学校』

用語

■**市税** 市民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税などの市に納める税金 ■**地方交付税** 人口や市税収入などに応じて国から交付されるお金 ■**国・道支出金** 特定の事業に対し、国や北海道から交付されるお金 ■**市債** 国や金融機関から借り入れたお金

支出

平成29年度の支出額は、前年度に比べ1.7億円減の206.8億円



解説します



『**民生費**』は、特別養護老人ホームの整備費用の一部を助成したほか、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育の給付を行ったことなどにより、前年度に比べ6.6億円の増加となりました。

『**教育費**』は、鷺別小学校建替事業費の減などにより、前年度に比べ9.4億円の減少となりました。



▲市内初となる地域密着型の『特別養護老人ホーム』



▲子どものための教育・保育給付を開始

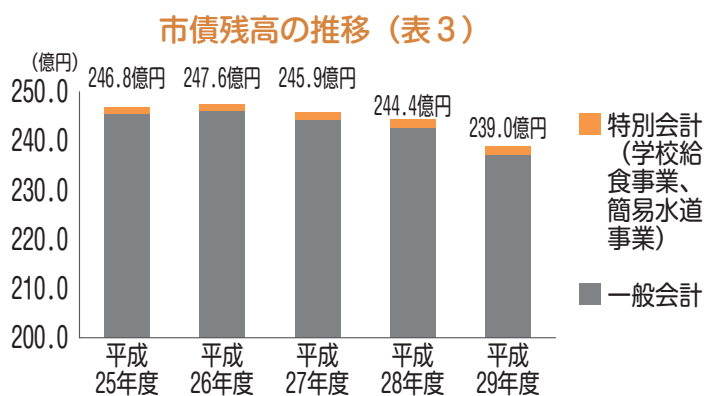
用語

■**総務費** 市の全般的な管理などに使うお金 ■**民生費** 高齢者や子どもなどの福祉のために使うお金 ■**土木費** 道路や市営住宅などの整備や維持に使うお金 ■**教育費** 児童・生徒の教育、学校の整備や運営などに使うお金 ■**公債費** 借金の返済に使うお金 ■**給与費** 職員に対する給料や手当などのお金

市の借金(市債)

市は、道路や公共施設など、将来にわたって利用される施設を整備するときに、国や金融機関から長期間で返済する資金を借り入れており、これらの借金を『市債』といいます。平成29年度の市債残高は、道路整備のために借り入れた資金の一部の返済を終えたことなどから、前年度に比べ5.4億円の減少となりました(表3)。

一般会計の公債費(借金の返済額)については、26・0億円となり、支出全体に占める割合は12・6割で、



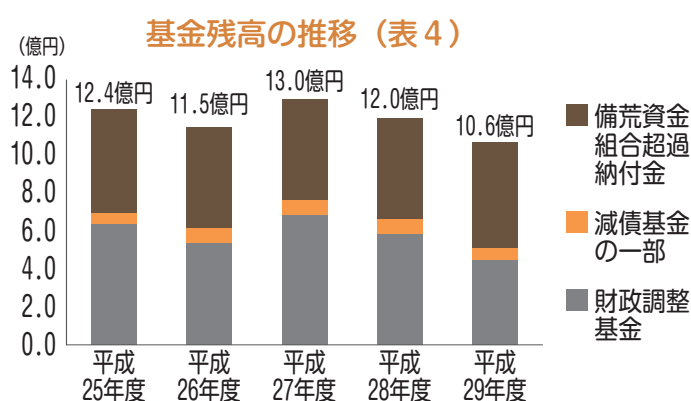
前年度に比べ0.2億円の減少となりました。

平成29年度の市債残高・公債費は前年度に比べ、ともに減少しました。

市の預金(基金)

市は、財源の調整を図るほか、特定の事業に使用するために、基金を積み立てています。

平成29年度は、厳しい財政状況のなか、収入の不足分を補うために、財政調整基金の取り崩しを行ったため、基金残高は10・6億円となり、前年度に比べ14億円の減少となりました(表4)。



これからの市の台所事情

平成30年度の一般会計当初予算では、209・7億円の支出に対して、204・0億円の収入しか見込めず、5億円の財源不足が生じました。

この財源不足については、全額を基金などの取り崩しで対応する予定であるため、今後、財政が好転せず、財源不足が解消されない場合には、平成30年度末の基金残高は4.9億円まで減少することとなります。

平成30年度の財政運営にあたっては、適切に収入を確保することはもちろん、不要な支出がないか、これまで以上にチェックを重ねるなど、限られた財源の有効活用を図ります。今後も高齢化の進展などによる社会保障費の増加に加え、小・中学校施設の耐震化や改修、老朽化した公共施設の整備、インフラの長寿命化

など、さまざまな事業が控えており、多くのお金が必要となります。

また、市民の皆さんから納めていただく税金は、人口の減少が進んでいることから、今後大きく増加することは見込めず、国から交付される地方交付税についても、国の動向によっては減少する可能性もあり、厳しい財政運営が続くものと見込まれます。

市民の皆さんが必要とするサービスを安定的に提供しながら、必要性の高い事業に順次取り組むため、事業の効率性を常に検証し、改善していくとともに、社会情勢や時代の変化などにより、不要となったサービスの見直しを図るなど、計画的で健全な財政運営が図られるよう努めます。

解説します



なぜ利子を払ってまで借金をするのかというと、道路や建物の整備には多額の費用がかかるため、建設時の市民だけでは大きな負担となってしまうほか、その他の事業が何もできなくなってしまうからです。

そのため、道路や建物など、長い間使うものは、将来の世代の人たちにも公平に負担していただく必要があります。



平成29年度 健全化判断比率と資金不足比率を公表します

市は『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づき、毎年度、4つの『健全化判断比率』と公営企業の『資金不足比率』を算定し、市民の皆さんに公表しています。

市の平成29年度決算における『健全化判断比率』と『資金不足比率』は、いずれも国の定める基準を下回りました(表5)。

今後も基準を上回ることはないよう、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

国が定める基準と見比べてみよう

早期健全化基準 (イエローカード)

財政の健全性に関する基準の一つで、4つの健全化判断比率のうち、1つでも早期健全化基準(イエローカード)を上回った市町村は、『財政健全化計画』を策定し、自主的な財政の健全化に取り組む必要があります。

市の平成29年度決算における健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている状況です。

財政再生基準 (レッドカード)

財政の健全性に関する基準の一つで、将来負担比率を除く、3つの健全化判断比率が1つでも財政再生基準(レッドカード)を上回った市町村は、『財政再生計画』を策定しな

ければなりません。

この計画は、国が厳しく財政運営に関与することとなりますので、税率の引き上げや建設事業の休止など、市民の皆さんの生活に大きな影響を及ぼす可能性があります。

市の平成29年度決算における健全化判断比率は、いずれも財政再生基準を下回っている状況です。

経営健全化基準

資金不足比率が経営健全化基準(20・0割)を上回った公営企業は、『経営健全化計画』を策定し、経営改善に取り組む必要があります。

平成29年度決算における資金不足額は、対象となる全ての会計(水道事業会計、下水道事業会計、簡易水道事業特別会計、カルルス温泉スキー場事業特別会計)において生じていません。

平成29年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率(表5)

区分	平成29年度国の基準		登別市の比率
	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)	
健全化判断比率			
実質赤字比率 市税や普通交付税などの収入額に占める、一般会計など(登別市の場合、一般会計に学校給食事業特別会計を加えたもの)の赤字額の割合	13.12%	20.00%	なし
連結実質赤字比率 市税や普通交付税などの収入額に占める、全ての会計の赤字額の割合	18.12%	30.00%	なし
実質公債費比率 市税や普通交付税などの収入額に占める、一般会計などの公債費や公営企業の市債償還のために一般会計が負担した額などの合計額の割合	25.0%	35.0%	12.7%
将来負担比率 市税や普通交付税などの収入額に占める、市債残高や退職手当引当金など、市が将来的に負担しなければならない額の割合	350.0%	—	99.7%
資金不足比率	経営健全化基準		
それぞれの公営企業(登別市の場合、水道事業会計、下水道事業会計、簡易水道事業特別会計、カルルス温泉スキー場事業特別会計)の事業規模に占める、資金不足額の割合	20.0%		なし

水道事業会計の 決算状況をお知らせします

▶お問い合わせ 水道グループ
(☎055501)

日常生活において、欠かすことのできない水を家庭などへ届ける『水道』は、生活を支えるライフラインの一つです。

市は、安全で良質な水道水を安定的に供給するため、市民の皆さんからいただく水道料金を主な財源として、水道施設の整備や維持管理などを行っています。

このたび、平成29年度の収入や支出がまとまり、今後、市議会で審査を受けることとなります。

今号では、水道事業会計の平成29年度決算状況について、お知らせします。

収入と支出の概要

○収益的収支

収益的収支とは、水道水をつくり、家庭などにお届けするための費用などの収支を表したものです。

平成29年度の収入合計は、予算の8億9千457万円に対し、決算は8億9千732万円増となりました。

支出合計は、予算の8億9千375万円に対し、決算は8億3千377万円減となり、この結果、収支決算は、6千355万円の黒字となりました。

黒字額については、国などからの借入金今後の元金償還に備えるための減債積立金に3千180万円、配水管の更新などの施設整備に備えるための建設改良積立金に3千175万円を積み立てる予定です。

○資本的収支

資本的収支とは、浄水場や配水池、配水管などの整備などを行うための収支を表したものです。

平成29年度の収入合計は、予算の4億6千640万円に対し、決算は4億934万円増となりました。

また、支出合計は、予算の9億5千626万円に対し、決算は8億1千530万円減となり、

収益的収支

項目	金額
収益的収入	8億9,732万円
営業収益	8億6,262万円
(うち、給水収益)	8億2,386万円
営業外収益	3,470万円
特別利益	0万円
収益的支出	8億3,377万円
営業費用	7億5,152万円
営業外費用	8,223万円
特別損失	2万円
純利益	6,355万円

資本的収支

項目	金額
資本的収入	4億 934万円
企業債	3億9,740万円
負担金	1,141万円
他会計補助金	53万円
資本的支出	8億1,530万円
建設改良費	5億4,044万円
企業債償還金	2億7,486万円
不足額	4億 596万円

した。

この結果、収支決算は、4億596万円の不足となりました。不足額については、収益的収支の営業費用に含まれる減価償却費や資産減耗費などの内部留保資金(損益勘定留保資金)などで補てんしました。

水道事業会計の概要

水道事業は、地方公営企業法に基づき、地方自治体が経営する企業として運営しています。

事業の運営に当たっては、市民の皆さんの生活に必要な水を安定的に供給するという本来の目的に加え、常に効率的な事業運営を図り、企業の経済性を発揮することが求められています。会計制度は、企業の経営成績、財政状態を明らかにするため、企業会計方式を採用しており、事業に必要な経費は、経営に伴う収入(水道料金収入)をもって充てるという独立採算制を原則に経営を行っています。

給水の状況

	平成30年3月31日時点	平成29年3月31日時点
給水人口	47,870人	48,429人
給水戸数	22,067戸	22,177戸
年間給水量	3,182,762m ³	3,210,362m ³
一日一人当たり平均給水量	182ℓ	182ℓ
平均配水量(一日当たり)	12,038m ³	12,326m ³

現在はもちろん、将来にわたって市民の皆さんに水道水を供給していくため、運営基盤の強化を図り、安全・安心な給水体制を確保する必要があります。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

区 分	金 額	区 分	金 額	
資産	固定資産	75億5,502万円	固定負債	41億 26万円
	有形固定資産 (建物・配水管・水道メーターなど)	75億5,483万円	企業債	40億9,854万円
			その他固定負債	172万円
	無形固定資産 (電話加入権)	19万円	流動負債	5億2,251万円
			企業債	2億8,308万円
	流動資産	8億1,043万円	未払金	1億6,912万円
			前受金	23万円
			引当金	870万円
			その他流動負債	6,138万円
	現金預金	7億1,837万円	繰延収益	6億9,875万円
	未収金 (未納水道料金) ※貸倒引当金を除く。	9,134万円	長期前受金	16億9,478万円
			収益化累計額	△9億9,603万円
	貯蔵品 (たな卸資産)	69万円	資本金	24億2,114万円
			剰余金	6億2,279万円
その他流動資産	3万円	資本剰余金	2,042万円	
		利益剰余金	6億 237万円	
資産合計	83億6,545万円	負債・資本合計	83億6,545万円	

財産の状況

『貸借対照表』は、企業の財政状態を明らかにするため保有する全ての『資産』、『負債』、『資本』を分けて表示した決算資料の一つです。貸借対照表では、どのような資産があるのか、また、その資産に対し

企業債の状況

安定した水の供給を維持するためには、必要に応じ、浄水場や配水管などの水道施設を整備し、今後、老朽化する施設を計画的に更新する必

てどれだけの部分を負債で賄っているかを確認することができます。

今後の見通し

平成29年度は、収益的収支で6千355万円の純利益を確保できたものの、給水人口の減少に伴う年間給水量の減少などにより、平成28年度と比較すると、4千458万円、41・23割の大幅な減少となっており、また、資本的収支については、例年と同様に生じた不足額を収益的収支で生じる損益勘定留保資金などで補てんしていることから、今後も経営環境はより一層厳しくなるものと予想されます。市は、平成30年3月から5月にかけて開催した水道事業運営審議会や4月に市内3カ所で開催した住民説明会の結果をふまえて、安全で安心な水道水を安定して供給し続けてい

要があります。整備には、多くの資金が必要となるため、国などから借り入れを行っており、水道料金の一部から返済しています。水道事業では、この借入金も『企業債』と呼んでいます。平成29年度末現在の企業債残高は、43億8千162万円となっています。なお、企業債は、財政的負担の軽減や、将来利用する市民にも公平に負担してもらうという目的から、長期の計画で返済しており、現在の企業債残高を給水人口一人当たりで換算すると9万1千532円になります。

平成29年度に行った主な水道施設整備

区 分	工 事 内 容	事業費
送配水管改良工事	赤水発生等の解消や地震などの災害に強い水道施設の整備を図るため、老朽化した配水管の改良(更新)工事を行いました。	1億38万円
水道メーター取替工事	計量法で定められている水道メーターの取り替え(8年ごと)工事を行いました。	3,505万円

くため、水道料金の引き上げを行う方針を決定。平成30年9月の市議会定例会において、水道料金改定に必要な条例改正案が可決され、平成31年4月1日以降の水道料金の引き上げが決定されました。今回の水道料金の引き上げ率は、これから先4年間を見通した事業運営のために必要な改定率であるため、今後も料金改定の検討が必要になります。支出の削減や未収金の解消など、経営努力を行い、引き続き経営健全化に努めてまいります。市は、今後も水道事業の経営状況などについて、広報紙などで市民の皆さんにお知らせしますので、水道事業へのご理解とご協力をお願いします。



平成29年度 下水道事業会計の 決算状況をお知らせします

下水道事業は、地方自治体が経営する公営企業として、下水道使用料などの収入で経費を賄うことを基本としながら、雨水の排水など、公共性の高い事業に係る経費については、一定のルールに基づき、市税収入などからなる一般会計で負担し、経営を行っています。

今号では、平成29年度の決算状況について、お知らせします。なお、決算状況については、今後、市議会が審査を受けることとなります。

◆下水道事業の概要◆

市の下水道事業では、市街地を中心に下水道管を敷設し、管理などを行う『公共下水道事業』と市街地以外の地域で希望した家庭に浄化槽を設置し、管理などを行う『個別排水処理施設事業』を行っています。

公共下水道事業には、『汚水処理事業』と『雨水排水事業』があり、このうち汚水処理事業では、市民の皆さんの暮らしを衛生的に保つため、各家庭で洗濯や茶わん洗い、お風呂などに使った生活排水や、トイレから流される尿などを浄化センターできれいな水に処理して川に流し、市民の皆さんの暮らしを衛生的に保っています。

また、雨水排水事業では、大雨によつて住宅や道路の被害が起きないように、雨水を川などに流すための下水道管を敷設し、管理しています。

決算の概要

◆収益的収支の決算◆

下水道事業会計では、収入や支出の性質により、収益的収支と資本的収支に分けて経理を行っています。収益的収支では、下水道管や浄化センターの管理に必要な支出と、利

用者の皆さんからお支払いいただく使用料などの収入を経理しています。収益的収支の決算額は、消費税を除き、収入が17億4千367万円、支出が17億4千516万円となり、149万円の赤字となりました。

なお、下水道事業に関する事務経費や下水道管の維持管理などにかかる経費、下水道使用料収入などの営業活動における収支（営業損益）は、7億5千11万円の赤字であり、その他営業外活動における経費を含めた収支（経常損益）も113万円の赤字となっています。

収益的収支の損益計算書（単位：万円）

項目	収益/費用	損益
営業収益	66,501	
利用者からの下水道使用料	60,486	
一般会計からの負担金	6,003	
その他	12	
営業費用	141,513	
給与支給のための経費	6,177	
施設管理のための経費	30,752	
減価償却費	98,076	
その他	6,508	
営業損益		△ 75,011
営業外収益	107,865	
一般会計からの補助金	61,612	
長期前受金戻入	43,771	
その他	2,482	
営業外費用	32,967	
借入金に係る利息の支払	32,947	
その他	20	
経常損益		△ 113
特別損益		△ 36
期間純損益		△ 149

用語解説 損益計算書：決算資料の一つで、決算額を『営業活動』と『それ以外の活動によるもの』、『その他特別な事由により発生したもの』に分類し、それぞれの収益と費用をまとめたもの。

◆資本的収支の決算◆

資本的収支では、下水道管や浄化センター設備・機器の新設、取り替えなどに必要な支出と、それらの事業を行うために金融機関などから借り入れたお金や国から交付される補助金などの



▲平成30年3月に完成した雨水を川に排水するための吐口(常盤町地区)

収入、過去の借金の元本の返済金などを経理しています。平成29年度には、建設改良事業として、常盤町地区の雨水を来馬川に排水するための吐口を新設したほか、同地区の汚水管を改築・更新する工事などを行いました。また、中登別町などで、居住者の希望に応じ、移管を含めて11基の浄化槽を設置しました。

この結果、資本的収支の決算額は、消費税を除き、収入が9億7千252万円、支出が15億5千575万円となり、収入と支出の差引では、5億8千323万円の不足となりました。不足分については、収益的収支で、減価償却費などの現金の支出を必要としない経費によって生じる内部留

資本的収支の決算状況 (単位：万円)

項目	金額
資本的収入	97,252
企業債	70,310
金融機関などからの借入金	70,310
負担金及び分担金	920
利用者からの負担金など	305
一般会計からの負担金	615
補助金	26,022
国からの補助金	9,780
一般会計からの補助金	16,242
資本的支出	155,575
建設改良費	33,852
下水道管整備のための経費	24,536
浄化センター整備のための経費	8,078
浄化槽整備のための経費	1,238
企業債償還金	121,723
借入金の返済	121,723
収支不足額	△ 58,323

◆今後の見通し◆

保資金(現金の余剰)により、補てんしました。

平成28年度に策定した『下水道事業経営戦略』では、平成33年度以降に、資本的収支で生じる不足額を内部留保資金で補てんすることが難しくなり、資金不足が生じる見込みとなつたため、市民の皆さんにご理解いただき、平成30年1月1日から、下水道使用料を引き上げたところで

しかし、平成29年度下水道事業決算については、平成29年4月から平成30年3月までの収入と支出をまとめたもので、使用料改定に伴う収入増の効果は一部であることから、収益的収支の営業損益、経常損益ともに赤字で、最終的な経営成績を示す純損益も赤字となるなど、厳しい経営状況となりました。また、資本的収支は、平成28年度以前と同様に、収入と支出の差引で生じた資金不足を、収益的収支で生じた内部留保資金で補てんしている状況です。

平成30年1月の下水道使用料の引き上げにより、登別市の下水道事業会計における当面の資金不足は避けられる見通しですが、今後も、人口減少などを背景とした使用料収入の



▲生活排水、し尿などをきれいな水に処理する『若山浄化センター』(若山町1丁目)

減少が見込まれ、下水道事業の経営はより厳しさを増していくものと予想されます。

将来にわたって、市民の皆さんに下水道サービスを安定的に提供できるように、維持管理経費などの縮減や施設の効率的な整備、使用料の徴収体制の強化などを行い、経営健全化に努めてまいります。

下水道は、市民生活を支えるインフラとして、利用者である市民の皆さんにより支えられています。

市は、今後も、下水道事業の決算状況などについて、広報紙などで市民の皆さんにお知らせしていきますので、下水道事業へのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

下水道グループ

(22)09052(85)28

用語解説

下水道事業経営戦略：平成29年度以降12年間に見込まれる施設投資額や使用料収入額をまとめ、将来にわたり安定的に事業を継続するために必要な取り組みをまとめたもの。

市職員の給与などを公表します

市職員の給与は『登別市職員の給与に関する条例』などに基づき、その職務と責任に応じて支給される給料と扶養手当・通勤手当などの諸手当が支給されています。また、給与の改定は、国の人事院勧告に準じて行っています（毎年度、人事院が国家公務員の給与を民間の給与水準と均衡させることを目的に行う勧告に基づき、改定が行われています）。
今号では、市職員の給与などの状況をお知らせします。

総括

○職員人件費 (平成29年度全会計決算)

職員数(人)	人件費(千円)					一人当たりの人件費(千円)
	給料	期末・勤勉手当	左記以外の手当	共済費など	計	
428	1,530,336	600,882	600,100	508,363	3,239,681	6,906

※『人件費』は、市長・副市長・教育長を含み、嘱託員、臨時職員、議員、各種委員は除く。

※『一人当たり人件費』は、退職手当や市長・副市長・教育長の給与は除く。

○嘱託員・臨時職員人件費 (平成29年度全会計決算)

給料・手当	社会保険など	計
656,236千円	97,198千円	753,434千円

平均給与・初任給など

○年齢と給料・給与の平均 (4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40歳0カ月	291,937円	349,703円
技能労務職	51歳0カ月	332,083円	384,023円

※『平均給料月額』は、基本給の月額平均。

※『平均給与月額』は、給料と各種手当を合計した月額平均。

○職位ごとの給与などの平均 (平成29年度実績)

区分	給料月額	年間の総収入
部長職	423,084円	8,306,409円
次長職	397,410円	7,688,677円
主幹職	381,676円	7,281,619円
主査職	330,988円	6,532,238円
主任	272,240円	5,312,079円
担当員	191,265円	3,721,172円

※再任用職員、任期付職員は除く。

※『給料月額』は、平成29年4月1日時点の基本給の月額平均。

※『年間の総収入』は、給料と各種手当を合計した年額平均。

○初任給 (4月1日現在)

区分	登別市	国
大学卒	179,200円	179,200円
高校卒	147,100円	147,100円

○経験年数別・学歴別平均給料月額 (4月1日現在)

区分	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
大学卒	263,737円	308,922円	357,091円
高校卒	222,900円	285,700円	315,960円

○特別職などの報酬 (4月1日現在)

区分	月額	年間の総額	
給料	市長	870,000円	14,954,000円
	副市長	700,000円	12,054,000円
	教育長	600,000円	10,348,000円
報酬	議長	400,000円	6,824,000円
	副議長	350,000円	5,971,000円
	議員	320,000円	5,459,000円

※期末手当は、6月期(2.125月分)と12月期(2.275月分)を支給。

※千円未満切り捨て。

各種手当

○期末手当・勤勉手当 (4月1日現在)

区分	登別市		国
6月期	期末	1.225月分 (1.025月分)	勤勉 0.9月分 (1.1月分)
		1.375月分 (1.175月分)	
12月期			0.9月分 (1.1月分)
計	4.4月分		同じ

※()は職務の級が7級の職員(特定管理職員)に適用されます。

※職務の級などによる加算措置があります。

○退職手当 (4月1日現在)

区分	登別市		国
	自己都合退職	勤奨・定年退職	
勤続20年	19.670月分	24.587月分	同じ
勤続25年	28.040月分	33.271月分	
勤続35年	39.758月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	

○超過勤務手当

区分	平成28年度決算	平成29年度決算
支給実績	102,006千円	110,843千円
平均支給年額	290千円	313千円

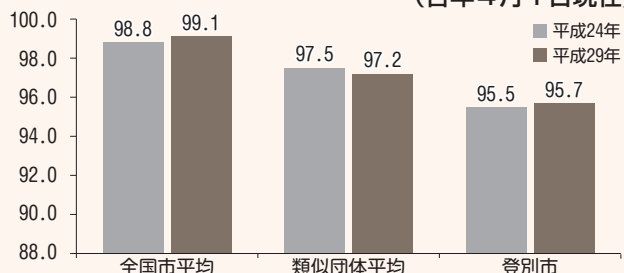
○その他の手当 (4月1日現在)

手当名	内容と単価
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母など 6,500円 ※満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人当たりの加算額 5,000円
住居手当	借家 限度額 27,000円 持家(5年目まで) 6,000円 持家(6年目以降) 5,000円
通勤手当	バスなどの利用者 限度額 55,000円 自家用車などの利用者 限度額 31,600円
管理職手当	部長職 56,658円 部長職(再任用) 49,896円 次長職 45,588円 次長職(再任用) 37,764円 主幹職 36,510円 主幹職(再任用) 28,930円
特殊勤務手当	従事する勤務(徴収・消防・ごみ取扱業務など15種類)の特殊性に応じて支給

※このほか、地域手当や夜勤手当、休日給、寒冷地手当、宿日直手当、単身赴任手当、災害派遣手当、管理職員特別勤務手当があります。

◎ラスパイレス指数

(各年4月1日現在)



※『ラスパイレス指数』とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

＝ 職員の福祉および利益の保護の状況 ＝

○健康診断受診状況

健康診断の種類	対象者数	受診者数
総合健康診査	282人	276人
定期健康診断	160人	160人

○公務災害補償制度の適用状況

適用件数	1件
------	----

○職員の研修状況

(延べ人数)

	基本研修	特別研修	自己啓発	計
受講者数	366人	658人	45人	1,069人

○退職者の再就職状況

退職時の年齢	退職時の所属・職名	退職日	再就職(予定)日	再就職先の業種	再就職先における地位
62歳	保健福祉部主幹職	平成30年3月31日	平成30年4月1日	社会保険・社会福祉・介護事業	理事

勤務時間 月曜日から金曜日まで

勤務条件について

人事評価の結果は、6月と12月に支給される勤勉手当に反映しているほか、平成31年1月から昇給にも反映します。

人事評価の状況

職員個々の能力や実績などを的確に把握して、適材適所の人事配置やメリハリのある給与処遇を実現し、公務能力を高めるための手段として、人事評価制度を導入しています。

＝ 職員数 ＝

○一般行政職の級別職員数

(4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	担当員	担当員	主任	主査	主幹	次長	部長
職員数	30人	24人	71人	67人	41人	9人	9人
構成比	12%	9%	28%	27%	16%	4%	4%

○部門別職員数

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	
	平成29年	平成30年		
一般行政部門	議 会	5人	5人	
	総務企画	80人	78人	△2人
	税 務	23人	22人	△1人
	民生	69人	73人	4人
	衛生	24人	23人	△1人
	労働	2人	1人	△1人
	農林水産	6人	5人	△1人
	商工	12人	15人	3人
	土木	37人	38人	1人
	小計	258人	260人	2人
特別行政部門	教 育	32人	32人	
	消 防	87人	88人	1人
	小計	119人	120人	1人
普通会計合計		377人	380人	3人
公営企業等会計部門	水 道	15人	15人	
	下水道	12人	12人	
	その他	24人	25人	1人
	小計	51人	52人	1人
総 合 計		428人	432人	4人

※市長、副市長、教育長、再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員は除く。

○職員の任免

(各年4月1日現在)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年度中の新規採用者	12人	19人	13人	18人	23人
年度中の退職者	24人	26人	28人	19人	

＝ 分限処分 ＝

○分限処分

内容	事 由	該当職員数	処分の根拠法など
休職	心身の故障のため	3人	地方公務員法

○その他の処分

処分の種類	処分事案数	人数	処分の根拠法など
戒告	1件	1人	職員の懲戒処分並びに訓告及び厳重注意の措置に関する基準

職員は、地方公務員法で全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務に専念すること（サービスの根本基準）が義務付けられており、このほかに『法令等及び上司の職務上の命令に従う義務』、『信用失墜行為の禁止』、『秘密を守る義務』、『政治的行為の制限』、『争議行為等の禁止』、『営利企業等の従事制限』などが課せられています。

この服務規程に違反した場合は、懲戒処分の対象となるほか、状況によっては刑罰の対象になる場合があります。

市では、交通事故の防止や選挙時の服務規律の遵守など、機会のあるごとに職員に周知しています。

▼問い合わせ

人事・行政管理グループ

(☎) 1132

の9時から17時30分まで（勤務時間が変則の勤務者は、一日につき7時間45分となるように割り振る）

休憩時間 12時15分～13時

休日など 土・日曜日、祝日法による休日、年末年始の休日（12月31日～翌年1月5日）

休暇の種類 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇（給与減額あり）

安心して働き続けることができる社会を目指して

～労働環境や雇用条件などに関する相談を受け付けています～

▶問い合わせ 商工労政グループ (☎⁰⁵2171)



市は、市民の皆さんの『労働環境の改善』や『雇用の安定確保』などを図るため、連合北海道登別地区連合会が実施する労働相談を支援しています。

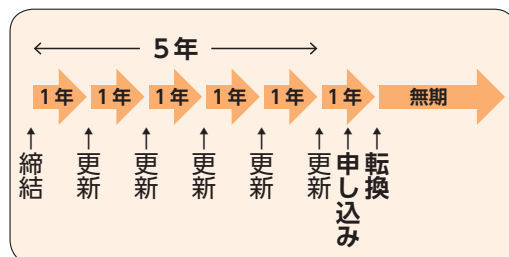
連合北海道登別地区連合会では、無期転換ルールをはじめ、賃金や休暇、職場の人間関係など、さまざまな労働問題について相談を受けていますので、気軽に問い合わせください。

● ご存じですか 『無期転換ルール』

『無期転換ルール』とは、6カ月や1年など、期間に定めのある有期労働契約を同じ会社で反復して更新し、2013年4月1日から通算5年を超えたとき、労働者の申し込みにより、期間に定めのない無期労働契約に転換することができるルールです。

『労働契約法の一部を改正する法律』の施行から5年を迎えた2018年4月1日から『無期転換申込権』が行使できるようになりました。

例) 契約期間が1年の場合



事業主の皆さんへ

無期転換ルールの適用を避けるため、無期転換申込権が行使される前に契約更新を行わないこと（雇止め）は、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。

雇用の安定に伴う労働者の意欲・能力の向上や優秀な人材の確保など、無期転換ルールの利点をご理解いただき、適切に対応するようお願いいたします。

『働き方改革関連法』が順次施行されます

長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保のため、『働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律』が2019年4月1日より、順次施行されますので、趣旨を理解いただき、労働者が生活との調和を保ちつつ、意欲と能力に応じて就業できる環境整備をお願いします。

◎主な改正内容と施行時期

- ・時間外労働の上限設定（原則、月45時間、年360時間）
施行：2019年4月1日～（中小企業は2020年4月1日～）
- ・有給休暇の確実な取得の徹底（毎年、時季を指定した5日間）
施行：2019年4月1日～
- ・正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の不合理な待遇差（基本給や賞与など）の禁止
施行：2020年4月1日～（中小企業は2021年4月1日～）

詳しくは北海道労働局ウェブサイトをご覧ください



- ▶労働相談について 連合北海道登別地区連合会
(☎⁰⁵3337、☎0120-154-052) (Eメール: n-rengou@viola.ocn.ne.jp)
- ▶無期転換ルールについて
北海道労働局雇用環境・均等部指導課 (☎011-709-2715)

平成30年度

水道水質検査の結果をお知らせします

▶お問い合わせ 水道グループ (☎055510)

平成30年8月14日(火)に水道水質検査を行い、全ての検査項目で水質基準に適合していることを確認しました。



		項 目	単 位	水質基準値	幌別浄水場	温泉浄水場	千歳浄水場	区分
健康 に 関 連 す る 項 目 ※2	1	一 般 細 菌	個/ml	100以下	0	0	0	病原生物による汚染の指標
	2	大 腸 菌	—	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	
	3	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.003未満	0.0003未満	0.0003未満	無機物・ 重 金 属
	4	水 銀 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
	5	セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	6	鉛 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	7	ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	8	六価クロム化合物	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	9	亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.2	0.1未満	0.2	
	12	フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.09	
	13	ホウ素及びその化合物	mg/l	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	一 般 物 有 機 物
	14	四 塩 化 炭 素	mg/l	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
	15	1、4 - ジ オ キ サ ン	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	16	ビス-1,2-ジクロロエチル及びトランス-1,2-ジクロロエチル	mg/l	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	17	ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	18	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	消 毒 副 生 成 物
	19	トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	20	ペ ン ゼ ン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	21	塩 素 酸	mg/l	0.6以下	0.06	0.06未満	0.06未満	
	22	ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
	23	ク ロ ロ ホ ル ム	mg/l	0.06以下	0.010	0.002	0.002	
	24	ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	0.03以下	0.009	0.003未満	0.003未満	
	25	ジブromoクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.002	0.002	0.003	
	26	臭 素 酸	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	27	総トリクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.017	0.006	0.008	
	28	トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.009	0.003未満	0.003未満	水 道 水 が 有 す べ き 性 状 に 関 連 す る 項 目 ※3
	29	ブromoジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.005	0.002	0.003	
	30	ブromoホルム	mg/l	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	31	ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	着 色	
33	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
34	鉄 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	味	
35	銅 及 び そ の 化 合 物	mg/l	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満		
36	ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	10	9.5	8.3	着 色	
37	マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満		
38	塩 化 物 イ オ ン	mg/l	200以下	7.1	5.2	9.0	味	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300以下	22	23	74		
40	蒸 発 残 留 物	mg/l	500以下	98	99	170	発 泡	
41	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
42	ジエオスミン	mg/l	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	か び 臭	
43	2-メチルインボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		
44	非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	発 泡	
45	フエノール類	mg/l	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	3以下	0.5	0.3未満	0.3未満	臭 気	
47	p H 値	—	5.8以上8.6以下	7.6	7.4	7.7		
48	味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	基 礎 的 状 況	
49	臭	気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし		
50	色	度	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満		
51	濁	度	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満		

※1 『水質基準』：水道水の品質を管理するための基準で、『健康に関連する項目』31項目、『水道水が有すべき性状に関連する項目』20項目の合計51項目が定められています。

※2 『健康に関連する項目』：生涯にわたり飲み続けても人の健康に影響が生じない値をもとに、安全性を十分に考慮して基準値が設定されています。

※3 『水道水が有すべき性状に関連する項目』：日常生活に使用するときの不都合が生じない値をもとに、安全性を十分に考慮して基準値が設定されています。

知って備える 防災メモ

第69回



災害に伴う停電に備える

平成30年9月6日(木)に発生した『平成30年北海道胆振東部地震』では、市内において『震度5弱』を観測。市内全域で停電が発生し、完全な復旧までに2日間を要しました。今回の停電で、私たちの生活にとって『電気』がどれほど重要であるかを改めて認識した方も多いのではないのでしょうか。

停電は、地震や台風などの自然災害に伴って発生した場合、長期化する可能性があります。そのため、災害と共に日頃から備えることが大切です。

○暗闇を照らす『明かり』

暗闇の中の移動には、危険が伴います。懐中電灯は、一カ所を照らす場合に適していますが、手元がふさがると、避難する際の屋外の移動などにおいては、ヘッドライトが有効です。また、停電が長時間に及ぶ場合は、部屋全体を明るく照らすことができるランタン型のライトが役立ちます。

○重要な情報源『ラジオ』

災害時には、速やかに正確な情報を得ることが大切ですが、テレビなどが使用できない停電時には、ラジオが重要な情報源となります。地域の情報が

充実したコミュニティFM『FMびゅう』は、市と災害時における放送の協力に関する協定を結んでおり、避難などに関するさまざまな情報を提供していますので、活用してください。

また、懐中電灯やラジオなどに使う乾電池は使用しなくても消耗するため、定期的に点検、備蓄することも忘れてはいけません。

○スマートフォンなどの電源確保を

連絡手段や情報源となるスマートフォンや携帯電話は、災害時の命綱となり、それらを使用し続けるためには電源の確保が大変重要となります。

予備電源となる『モバイルバッテリー』は、電池式や充電式など、さまざまな種類がありますので、お使いの機器に対応したものを用意しましょう。

○停電時には、ブレーカーを『切』に

地震などにより発生した停電から復旧した場合には、押しつぶされたコードなどから発火し、火災を招くことがあります。停電時には、忘れずにブレーカーを『切』にしましょう。

▼問い合わせ
総務グループ(☎**85** 1 1 3 0)

人が輝き まちがとぎめく

仲間たち

Group

キッチン木曜会

『キッチン木曜会』は、昭和59年、市が開催した料理教室の受講者が集まり、結成された料理サークルです。

現在のメンバーは計8人。毎月、第2木曜・第4水曜日の10時から12時まで、婦人センターで活動しています。

「いろいろなレシピ・調理法を知ることができ、自宅で料理するときの参考になります。旬の食材やテレビなどで話題になっている食材などを使って、楽しく料理しています」と話すのは代表の古川治子(ふるかわちこ)さん。

メンバーが持ち回りで調べたり考えたりした献立を協力しながら手際よく調理し、2時間の活動時間の中で下準備から実食



▲作り方を確認しながら手早く調理するメンバー

までを行っています。

古川さんは「キッチン木曜会で学んだ献立を何度か自宅で作るうちに、それぞれの家庭の個性が出て、より一層おいしくなるんです。野菜をたくさん使うことが多いので、健康にも良いですよ」と笑顔を見せます。

平成27年に入会した須藤(すずも)さんは「キッチン木曜会に入会している友人に勧められて入りました。メンバーが優しく、話をしながら仲良く料理を楽しんでいます」と魅力を話してくれました。

手軽に作れるものから手間を加えた一品まで、幅広いジャンルの料理に挑戦することができます『キッチン木曜会』。活動に興味のある方は会員の栃尾(とぎの)さん(☎**83** 1 2 3 4)まで。



いろいろな料理を作って
食べて楽しい時間を過ご
しませんか

こぐま号を利用する方へ

- 図書は1人につき10冊まで借りられます
- 借りた図書は、次の巡回日にお返しください
- 図書の返却は、市立図書館・市立図書館アーニクス分館・各配本所でも可能です
- 天候などにより、巡回を中止することがあります
- 市立図書館の図書も借りられますので、こぐま号に備え付けの予約票または電話で市立図書館(☎04324)へお申し込みください

10月	11月	12月	1月	2月	3月	時 間	ステーション名
3日 17日	7日 21日	5日 19日	9日 23日	6日 20日	6日 20日	10:45～11:45	富岸町2丁目23 富岸青少年会館駐車場
						13:10～13:40	美園町6丁目32 星さん宅向かい
						13:50～14:10	美園町5丁目 東橋付近
						14:20～14:50	美園町5丁目18 まいどどーもです前
						15:00～15:30	美園町4丁目23 グループホームあいあい向かい駐車場
						15:40～16:00	富岸町2丁目 いなほ公園横
4日 18日	1日 15日	6日 20日	10日 24日	7日 21日	7日 7日	10:15～10:45	新生町2丁目7 新生団地付近
						10:55～11:30	若草町2丁目11 特別養護老人ホームわかくさ駐車場
						11:40～12:00	美園町1丁目8 コープさっぽろしがイースト店駐車場
						13:50～14:20	若草町3丁目20 塚田さん宅前
						14:30～15:10	若草町6丁目6 武田商店前
						15:20～16:00	新生町5丁目5 旧伊岐見商店前
5日 19日	2日 16日	7日 21日	11日 25日	1日 15日	1日 15日	10:10～10:40	栄町1丁目 楡の木公園横
						10:50～11:20	栄町1丁目15 栄町1丁目広場
						13:45～14:15	鷲別町5丁目1 道営住宅登別西団地C棟
						14:25～14:55	鷲別町4丁目36 老人憩の家恵和園前
						15:05～15:40	鷲別町2丁目17 リリー文化幼稚園前
6日 20日	17日	1日 15日	12日 26日	2日 16日	2日 16日	10:10～10:40	若草町2丁目11 特別養護老人ホームわかくさ駐車場
						10:50～11:20	若草町6丁目6 武田商店前
						11:30～12:00	新生町5丁目5 旧伊岐見商店前
						13:10～13:40	若山町2丁目6 あかしゃ団地
						13:50～14:30	若山町2丁目43 老人憩の家若山の家裏
						14:40～15:05	若山町3丁目27 汐平広場
						15:15～15:35	栄町4丁目8 富浜広場
						15:40～16:00	栄町2丁目18 富浜児童館
10日 24日	14日 28日	12日 26日	16日 30日	13日 27日	13日 27日	11:30～12:00	富岸町1丁目7 特定施設ケアハウスアンデルセンの丘
						13:55～14:25	桜木町2丁目5 白菊幼稚園前
						14:30～15:00	桜木町4丁目1 桜木団地6号棟横
						15:05～15:25	新川町4丁目 かえで公園
11日 25日	8日 22日	13日 27日	17日 31日	14日 28日	14日 28日	15:30～15:50	片倉町5丁目16 市営幌別西団地(62共1横)
						10:40～11:00	幌別町8丁目8 市営幌別東団地(ソーダ工場前バス停付近)
						11:10～11:40	千歳町6丁目 すずらん公園
						13:45～14:15	登別東町1丁目14 旧登別保育所
						14:25～15:00	登別東町4丁目39 汐見坂バス停横
12日 26日	9日 28日	14日 28日	18日	8日 22日	8日 22日	15:10～15:50	登別東町5丁目30 道営住宅登別東町団地A棟前
						11:30～12:00	登別東町4丁目19 登別児童館
						13:55～14:35	登別本町2丁目29 相原商店前
						14:45～15:15	登別本町1丁目18 老人憩の家芙蓉の家
13日 27日	10日 24日	8日 22日	19日	9日 23日	9日 23日	15:30～15:50	富浦町1丁目52 富浦児童館前
						10:25～10:55	カルルス町7 湯元オロフレ荘前
						11:25～11:45	中登別町218 禅林寺駐車場
						13:10～13:30	中登別町170 ファミリーマート中登別店駐車場
						13:45～14:05	登別東町5丁目30 道営住宅登別東町団地A棟前
						14:15～14:35	登別東町2丁目21 登別公民館前
15:05～15:25	桜木町5丁目12 桜木広場横						

登別市民憲章啓発標語 コンクール

金賞・優秀賞作品

▶問い合わせ 登別市民憲章推進協議会事務局連絡所（市民協働グループ内・☎1079）

登別市民憲章推進協議会は、市民憲章についてより理解を深めてもらうため、5章ある市民憲章のうち、『親切をつくし きまりを守って 明るく住みよいまちをつくりましょう』、『自然を愛し 力をあわせて 緑と空気が太陽のいっぱいある きれいなまちをつくりましょう』、『未来をつくる青少年の健全な夢の育つまちをつくりましょう』の3章をテーマに、市内全8小学校の4年生を対象として、標語を募集しました。

また、金賞の受賞者は、9月22日(土)に行った記念式典において、表彰を行いました。

金賞

親切が 未来をつくる 登別	夢育つ 未来へすすむ 登別	助け合い みんなで守る明るい未来 登別	つくろうよ 活気あふれる 強い街	登別 子どものゆめが かなう町	この町で 未来と夢を 育てよう	ゆめもって 未来をつくる 登別	気持ちよく 明るい未来 つくろうよ
鷺別小学校	若草小学校	富岸小学校	青葉小学校	幌別西小学校	幌別小学校	幌別東小学校	登別小学校
菊地	高橋	堀切	本間	今野	種市	宮野	山口
菜摘	星奈	愛香	歩夢	天馬	更紗	愛佳	奏磨

(敬称略)

優秀賞

花をうえ みどりゆたかな まちづくり	未来をつくる 青少年の 育つまち	登別 子どもの夢を 支えるよ	登別 みんなの顔は 太陽だ	登別 緑あふれる 夢のまち	登別 住みよいまちを つくるまち	登別 自然を愛し 夢育つ	笑顔と努力がいつぱいの街 思いやりのある街	きまりを守ったり協力し合う街	物を大事にするやさしさや 自然を愛する街	ゆめに向かい 成長していく 人と町	登別 住みよいまちを つくるまち	登別 緑あふれる 夢のまち	登別 みんなの顔は 太陽だ	登別 子どもの夢を 支えるよ	未来をつくる 青少年の 育つまち	花をうえ みどりゆたかな まちづくり
鷺別小学校	鷺別小学校	鷺別小学校	若草小学校	若草小学校	若草小学校	富岸小学校	富岸小学校	富岸小学校	富岸小学校	富岸小学校	富岸小学校	富岸小学校	若草小学校	若草小学校	若草小学校	鷺別小学校
佐々木	紺谷	内沢	米山	穴戸	菊地	中村	田中	伊藤	浅井	成田	小西	木村	山本	澤田	坂下	織田
杏奈	龍騎	環太	陽月	樺凜	隼人	留唯	雄也	結	彩乃	絢奏	絢弓	虎詩	凌	陽緒里	優紀	莉々明

(敬称略)

自身2度目の出場となった 全国ジュニア五輪

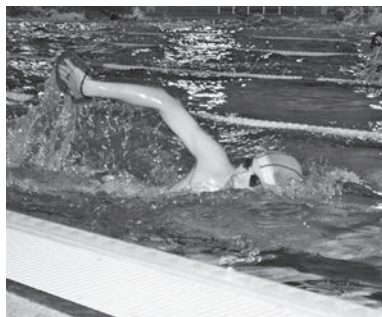
「全国指折りの選手が集まる大舞台でまた泳ぐことができて、とても楽しかったです」と、平成30年8月の全国JOCジュニアオリンピックカップを振り返る山本さん。

得意種目の50^リ自由形で、初めて出場した平成30年3月の同大会では、決勝に進むことができずに悔しい思いをしたという山本さんは、その悔しさをバネに、日々の水泳の練習に取り組み、出場した北海道大会で、次々と自己記録を更新して優勝。2度目の全国JOCジュニアオリンピックカップの出場を決めました。

優勝を目指して今大会に臨んだという山本さんは、「水の抵抗を少なくする泳ぎ方などの技術的な部分やコンマ数秒の世界で一つのミスも許されないような精神的な部分について、たくさんの課題が見えてきました」と試合結果を冷静に受け止め、さらなる高みを目指します。

家族やコーチに支えられて

10月と11月にも全国大会を控え



▲一日の練習で、平均5,000^リを泳ぐ山本さん

ている山本さんは、この1年間、週5日の練習をほぼ休まず続けています。タイムを縮めるため、山本さんが所属する『JSS登別スイミングスクール』の越田元^{こしたはじめ}コーチの指導のもと、フォームの改善と基礎練習の反復に取り組んできました。「水泳が好きだから練習を続けてこられたし、今は何より、練習の成果がタイムで確認できるので楽しいです」と山本さんは笑顔を見せます。

普段の生活でも、フォームの研究や水泳に必要な筋力トレーニングのほか、体作りのための食事にも意識が向くようになり、家族やコーチに支えられながら、これからも山本さんは記録の更新を目指します。

「高校生になったら全国大会でさらに活躍したい」と山本さんは、今後の意気込みを語ってくれました。



KIRARI

やまもと まひろ
山本 麻尋さん(千歳町)

世界を目指す若手水泳選手の登竜門『全国JOCジュニアオリンピックカップ』。平成30年8月に東京都で開催された同大会の50^リ自由形(13~14歳区分)で、自己ベスト24秒85を叩き出し、5位入賞を果たした山本麻尋さん。

今号では、数々の全国大会に出場し、優秀な成績を残す山本さんに、今大会の感想や今後の目標などについて話を聞きました。

泳いでいるときが、 何よりも楽しい



平成15年、登別市生まれ。14歳物心が付く前からベビースイミングで水と親しむ。JSS登別スイミングスクールに所属する幌別中学校3年生。身長は2年間で20^{センチ}伸びて177^{センチ}。得意な泳法はクロール。

エンマ大王と鬼たちが魅了

8/24~26

第55回登別地獄まつり

8月24日(金)から26日(日)、登別温泉街で、『第55回登別地獄まつり』（市・登別国際観光コンベンション協会主催）を開催しました。

今年度は、登別温泉の開湯160年を記念し、3日間の特別開催。台風などの影響を受け、予定していたイベントの一部が中止となりましたが、国内外から約5万8千人が訪れ、エンマ大王が温泉街を練り歩く『エンマ大王からくり山車』や重さ約1トにもなるみこしを担ぐ『鬼みこし暴れ練りこみ』など、迫力満点の催しに、観客たちは大きな歓声を上げていました。26日(日)に行われた『鬼踊り大群舞』では、参加した多くの市民や観光客が、熱気あふれる踊りで祭りを盛り上げていました。



▲観客を圧倒した『エンマ大王からくり山車』

ふるさと登別で大きな花を

8/27

東京登別げんきかい設立30周年記念植樹

8月27日(月)、東京圏で生活する登別市にゆかりのある方々で構成されるふるさと会『東京登別げんきかい』が設立30周年を記念し、川上公園でヤエザクラの『記念植樹』（同会主催）を行いました。

平成元年に発足した『東京登別げんきかい』は、会員同士の親睦を図りながら、ふるさとの応援団として長きにわたり登別市に関する情報を東京圏で発信し続けてきました。30周年を迎えた今年度は『ふるさと登別応援ツアー』として、同会員17人が登別市に里帰り。登別地獄谷や大湯沼川天然足湯、登別マリンパークニクス、のぼりべつ酪農館などを訪れ、市内の魅力を見つけたほか、春には多くの桜が咲き誇り、市民の憩いの場となっている川上公園に植樹を行い、ふるさと登別に彩りを添えました。



▲ふるさとできれいな花を咲かせてほしいという願いを込めながら植樹を行う東京登別げんきかいの会員

交通ルール遵守で 楽しい思い出を

8/21

外国人観光客に対する人と旗の波街頭啓発運動

8月21日(火)、登別グランドホテル付近と登別東インター入口付近の2カ所『外国人観光客に対する人と旗の波の街頭啓発運動』（登別市交通安全協会・市主催）を行いました。

同運動は、レンタカーを利用して北海道内を移動する外国人観光客が増加していることから、平成29年度から実施しています。

今年度は、市連合町内会や登別温泉町の老人クラブの会員など約80人が、登別を訪れた海外からの観光客に英語や中国語などのハンドプレートやのぼりで、交通ルールの徹底を呼びかけました。



▲登別温泉を旅立つ観光客に対して、交通安全を訴えた参加者

私の国『トーゴ共和国』

8/23

登別市民憲章制定50周年記念 平成30年度第3回国際理解講座

8月23日(木)、市民会館で開催した『平成30年度第3回国際理解講座』（市主催）に、46人が参加しました。

今回は、西アフリカのトーゴ共和国出身のアシィ アワさんを講師に迎え、『アフリカの笑顔』と称されるトーゴ共和国の国民性や1クラス約100人の子どもたちがいるという教育環境などについて講話いただきました。

子どもが生まれると家族や知人の垣根を越えて、みんなで踊り、喜びを分かち合うというトーゴ共和国の国民性の話しを聞いた参加者は、日本との文化の違いに関心を示していました。



▲たえず笑顔を見せて話してくれたアシィ アワさん

50周年の節目を市民の手で

登別市市制施行50周年記念事業市民実行委員会 設立総会

8月29日(水)、市民会館で2020年に迎える市制施行50周年に向けて、登別商工会議所やのぼりべつ元鬼協議会、登別市市民自治推進委員会、登別市連合町内会、登別国際観光コンベンション協会、登別市社会福祉協議会、登別市文化協会、登別市体育協会の8団体が発起人として立ち上がり、その声に応じた市内の39団体と共に『登別市市制施行50周年記念事業市民実行委員会設立総会』（同実行委員会主催）が開催されました。

47団体の代表者らが出席した総会では、2年後に迎える市制施行50周年という大きな節目を、次の50年に向けたまちづくりの始まりとするため、市民全員が主役となってさまざまな取り組みを進めるとともに、市民活動や産業活動の活性化を図っていくという将来のまちづくりに対する思いを一つにしていきました。今後は、50周年記念事業を推進するため、『記念式典部会』、『広報・PR部会』、『記念事業部会』の3つの専門部会に分かれて、検討を進めていきます。



▲今後の進め方について確認した委員の皆さん



▲多くの市民が連携し、さまざまな市民活動の魅力を発信した市制施行40周年事業

各地の特産品が目押し

登別市民憲章制定50周年記念 第30回幌別地区手づくり祭り

9月1日(土)・2日(日)、市役所前の道道弁慶幌別線を会場に『第30回幌別地区手づくり祭り』（同実行委員会主催）が開催されました。道路沿いに金魚すくいや焼き鳥、登別閻魔やさそぎなどの露店が並んだほか、今年も市役所前に『姉妹都市ブース』が設けられ、姉妹都市である宮城県白石市・神奈川県海老名市の特産品のほか、友好関係にある大阪府泉佐野市・茨城県行方市の特産品も販売されました。たくさんの来場者がみそや地酒、うーめんなどの特産品の買い物を楽しんでいました。



▲『姉妹都市ブース』の前でできた人の行列



▲デンマーク王国での体験について説明する石山さん(右)と出身地であるカナダの説明をするカイラさん(左)

全校生徒で体験を共有

西陵中学校「海外体験報告」

9月4日(火)、西陵中学校で、英語の授業の一環として全校生徒を対象とした『海外体験報告』が行われました。

授業内では、本市のデンマーク友好都市中学生派遣交流団の一員として、平成30年8月にデンマーク王国を訪問した同校2年生の石山明寿(いしやまあす)さんが『デンマーク派遣体験報告』を行ったほか、今年の8月から市のALT(外国語指導助手)を務めるカイラ・カーウィルソンさんによる『カナダ紹介』などが行われ、日本との文化の違いや他国の文化を体験して学んだこと、人とのふれあいを感じたことなどについて話を聞く貴重な機会となりました。

くらしのガイド

市や国、道からのお知らせ



くらしと住まい



防災行政無線のサイレンを吹鳴します

Jアラート（全国瞬時警報システム）を用いた情報伝達訓練のため、サイレンを吹鳴します。

防災行政無線による音楽放送を本格実施します

防災行政無線は、災害時などに緊急放送を行う際に、多くの市民の方に一斉に情報が伝達でき、特に屋外にいる方には有効な伝達手段です。

市は、市民の皆さんに防災行政無線による放送範囲を常日頃から把握していただくとともに、機器の日常点検を行うため、これまで実施してきた試験放送の結果をふまえて本格実施します。

▶放送開始 10月9日(火)

▶放送時刻・内容

- ・12時ごろ…いい湯だな
- ・17時ごろ…夕焼け小焼け

※災害発生時は放送しない場合があります。

▶問い合わせ 総務グループ (☎01130)

実際の災害とお間違いないようご注意ください。
 日時 10月24日(水)14時ごろ
 場所 市内全域

※気象などの影響により、中止となる場合があります。
 ※情報伝達訓練として、定期的なサイレンの吹鳴などを行う予定です。
 問い合わせ 総務G (☎01130)

公証週間のお知らせ

～日本公証人連合会～

10月1日(月)から7日(日)は「公証週間」です。期間中は、日本公証人連合会が遺言や各種契約、任意後見契約などについて、無料で相談を受けますので、気軽にご利用ください。

受付日時 10月1日(月)～7日(日)
 9時30分～12時、13時～16時
 30分
 相談先 日本公証人連合会 (☎03-3502-8239)

10月は不正軽油防止強化月間です

北海道では、不正軽油（脱税を目的に灯油や重油を混ぜた軽油などのこと）を「作らない」、「売らない」、「買わない」、「使わない」を合言葉に、関係団体と共に不正軽油撲滅に向けた取り組みを行っています。

不正軽油について見たり、聞いたりしたときは、『不正軽油110番』（☎0800-8002-110）にご連絡ください。

問い合わせ 胆振総合振興局課 税課 (☎249582)

11月の粗大ごみ収集

地区	収集期間	申込期間
若草町3・4丁目	11月5日(月)～11月10日(土)	10月22日(月)～11月2日(金)
新生町5・6丁目、若草町5・6丁目、上鷲別町	11月12日(月)～11月17日(土)	10月29日(月)～11月9日(金)
若草町1・2丁目	11月19日(月)～11月24日(土)	11月5日(月)～11月16日(金)
新生町3・4丁目	11月26日(月)～12月1日(土)	11月12日(月)～11月22日(木)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券（1枚160円）』を貼って出してください（1回につき5品まで）。

収集の申し込み (有登和清掃 (☎0200))

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。
 ※電話のかけ間違いに十分注意してください。
 その他の問い合わせ 環境対策グループ (クリンクルセンター内・☎2958)

秋のクリーン作戦にご協力ください

～登別市連合町内会～

日時 10月14日(日)8時～9時
 ※小雨決行。大雨のときは10月21日(日)に延期。

清掃場所 公園や生活道路、河川敷地、空き地などの公共の場所

分別方法 燃やせるごみと燃やせないごみの2分別（今回の収集では、ペットボトルは燃

やせるごみ、びん・缶は燃やせないごみに分別）

集積場所 当日の9時までに燃やせないごみのみを各町内会のごみステーションに集積

※燃やせるごみは、各地区の収集日にごみステーションに出してください。

※町内会などに配布されるボランティアごみ袋を利用してください。

問い合わせ 登別市連合町内会事務局（市民協働G内・☎1079）

「申し込み」「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です

写真で語る昔の話

▶問い合わせ 市史編さんG (☎506039)

第15回 『札幌本道(室蘭-島松布間)が完成』 -明治5年10月30日-



▲札幌本道の名残を今にとどめる札幌道路踏切

函館―札幌間の輸送力向上に向けて、開拓使が洋式馬車道として整備した『札幌本道』。明治5年10月30日に、室蘭と島松布(現北広島市内)の区間が完成しました。この約100キロにおよぶ工事は、7月に着工してから約3カ月半の短期間

で完成したもので、着工当初には工事作業員約4千700人、荷物運搬用牛56頭が室蘭、登別で作業にあたりました。翌年6月に札幌まで開通して札幌本道と命名され、札幌農学校初代教頭クラーク博士が日本から帰国した際や明治天皇北海道巡幸の際も利用されています。札幌道路踏切(大和町)は、胆振幌別川の河口付近から大和町1丁目方向に延びる大きな沼を迂回するため、海沿いを離れて内陸に向かった札幌本道が線路と交差した場所で、札幌本道の名残をその名称にとどめます。

第三者の行為により けがや病気になるたとき 〜後期高齢者医療制度〜

交通事故や飲食店などでの食中毒など、第三者(加害者)の行為によってけがや病気になるたとき、治療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、被保険者証を使って受診することができます。医療機関には、第三者行為によるけがなどの受診であること
を伝え、交通事故のときは、必ず

ず警察に届け出をしてください。受診後は、年金・長寿医療グループに届け出をしてください。
問い合わせ 年金・長寿医療G (☎852137)、北海道後期高齢者医療広域連合(☎011-290-5601)

自賠償保険・共済の加入は義務です

自賠償保険・共済は、全ての自動車・原動機付き自転車に加入が義務付けられており、加入せずに運転することは法令違反

忘れずに納めましょう

固定資産税・都市計画税(第3期)、国民健康保険税(普通徴収第5期)、介護保険料(普通徴収第4期)、後期高齢者医療保険料(普通徴収第4期)の納期限は10月31日(水)です。納付には口座振替やコンビニエンスストア払いが便利です。

になりますので、加入漏れなどにご注意ください。
問い合わせ 北海道運輸局室蘭運輸支局(☎43012)

平成29年度決算審査結果を公表します

審査内容 各会計決算及び土地開発基金の運用状況審査、財政健全化及び経営健全化審査、公営企業会計決算審査
審査執行者 登別市監査委員・石山正志、木村俊子
審査期間 6月1日(金)〜8月17日(金)
※決算審査意見書は、市役所1階市民ロビーで閲覧できるほか、市公式ウェブサイトに掲載しています。

問い合わせ 税務G (☎851155)、国民健康保険G (☎851771)、高齢・介護G (☎855720)、年金・長寿医療G (☎852137)

『ふくはうち』をご利用ください

市は、障がいや発達に心配のある子どもが、保健や福祉、医療、教育、就労などの際に、地

「ふくはうち」を
ご利用ください
監査委員事務局
(☎859230)



ハロウィンジャンボ宝くじ
販売期間 10月1日(月)〜23日(火) **発売中**
※この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策などの地域住民の福祉向上のために使われます。

域の中で一貫した継続的な支援が受けられるよう、情報を記録するための支援ファイル『ふくはうち』を配布しています。
「いつ・どこで・どのような」支援を受けたのかを保護者や本人が『ふくはうち』に記録して保管することで、就園や就学、進級などで子どもの支援に関わる方に対して、本人の状況をより正確に伝えることができ、適切な支援につながります。
配布場所 障がい福祉グループ(市役所1階7番窓口)
※市公式ウェブサイトに掲載しています。
問い合わせ 障がい福祉G (☎853732)



アンケート調査に
ご協力ください

登録市都市計画マスタープラン

市は、おおむね20年後のまちの将来像とその実現を目指すためのまちづくりの方針を示す『登録市都市計画マスタープラン』の見直しに向けたアンケート調査を実施します。

10月以降、調査票を送付しますので、回答をお願いします。
対象 市内在住の16歳以上の方から無作為に抽出した約2千人

問い合わせ 都市政策G

(☎853230)

2018年漁業センサス調査を実施します

漁業関係者の方へ

農林水産省では、10月から11月にかけて『2018年漁業センサス調査』を行います。

この調査は、水産業の実態を明らかにするとともに、水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的に実施します。調査員が訪問した際には、調査票への記入またはインターネット

ットでの回答をお願いします。なお、調査内容の秘密は、統計法に基づき固く守られます。

問い合わせ 総務G

講座や
展示会など

第3回若年者就職セミナー

日時 10月18日(木)13時30分～16時30分
場所 職業訓練センター(青葉町42-13)

内容 仕事の検索方法や自分に必要な情報の収集方法など
申し込み 10月9日(火)までに登録職業訓練協会(☎851450)

第40回登録消費者大会

登録市民憲章制定50周年記念
日時 10月19日(金)10時～11時45分
場所 市民会館1階大会議室
内容 食品ロスについて
講師 (一社)北海道消費者協会
会長・畠山京子さん
参加料 200円(資料代)
※当日、直接会場にお越しください。

お問い合わせ 登録消費者協会

(☎85307)

第41回登録消費生活展

登録市民憲章制定50周年記念
日時 10月19日(金)12時～16時、20日(土)10時～15時
場所 市民会館2階中ホール
内容 ペットボトルなどを使ったおもちゃ作り、減塩料理の試食、塩分測定など

お問い合わせ 登録消費者協会

(☎85307)

秋の全道火災予防運動

平成30年度の統一標語

忘れてない？
サイフにスマホに火の確認

火災は、火気器具を使用する機会が増える10月から3月にかけて多発しています。

また、建物から出火した火災のうち、住宅火災が約6割を占めています。

住宅での出火を防ぐため『住宅防火、いのちを守る7つのポイント』を心掛けましょう。

- ①寝たばこは絶対やめる
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ⑤寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



お問い合わせ
消防本部総務グループ (☎859611)

申し込み
問い合わせ

中の『G』は『グループ』の略です

不動産査定・相談



無料です 情熱をもって 環境 地球全体を視野に入れて 誠実 誠実に

TEL 0143-85-5573

有限会社 山土地不動産企画
YAMAJI
登別市中央町5丁目11-1

TEL 0143-82-5139

常口アトムFC登録室蘭店
不動産売買仲介営業部
登別市若草町3丁目31-1

北海道知事免許 胆振(8)第690号 北海道宅地建物取引業協会会員 北海道不動産公正取引協議会加盟

皆様のプライバシーには最大限配慮いたします。

のぼりべつ法律事務所

弁護士 八木橋俊輔 札幌弁護士会

離婚・相続・消費者被害・債務整理
交通事故・その他

借金に関する相談は初回無料です。

その他の相談も扶助制度が利用できる場合には無料となります。

http://noboribetsu-law.jp/

相談は
要予約

0143-83-7381

月～金 9:00～17:30
※夜間・土日は完全事前予約
登別市若山町4丁目40-5
メール・ペット・ワン303号

登別市民憲章制定50周年記念

第12回議会フォーラムを
開催します

10/27
(土)

10時～ 婦人センター、老人憩の家『富久寿園』

14時～ 労働福祉センター、鷺別公民館

市議会では、市民と課題の共有を図り、市民の声を市政に反映させた協働のまちづくりを目指すため、3つの委員会がテーマ別に分かれて意見交換会を開催します。

テーマ

- 総務・教育委員会…公共施設のあり方と新たな取り組み
- 生活・福祉委員会…人生100年時代を健康に暮らすには
- 観光・経済委員会…全市観光～私たちができること～

※各会場で開催内容は同じです。

※都合のいい時間・場所にお越しください。

問い合わせ 議会事務局 (☎059220)

津波防災地域づくり in 室蘭

11月5日(月)は『津波防災の日』です。北海道では、災害に強いまちづくりを進めるため、3人の講師を招き、講演会を開催します。

日時 10月30日(火)17時～20時10分(16時30分開場)

場所 室蘭市市民会館(室蘭市輪西町2丁目5-1)

講師 北海道大学教授・高橋浩

晃さん、室蘭工業大学准教授・有村幹治さん、東北大学助教・定池祐季さん

※当日の参加も可能です。

申し込み 10月19日(金)までに

(一財)北海道建設技術センター(☎011-711-2300)

平成30年度第5回
国際理解講座

登別市民憲章制定50周年記念

日時 10月31日(水)18時～19時

場所 市民会館1階大会議室

内容 マカオの文化や日本の文化との違いなど

講師 日本工学院北海道専門学校留学生・李家豪さん

※当日の参加も可能です。

申し込み 10月29日(月)までに企

画調整G(☎0591122)

募集や
試験など



室蘭工業大学市民懇談会
の委員を募集します

室蘭工業大学では、地域とともに発展するため、広く地域の方と意見交換することを目的とした『室蘭工業大学市民懇談会』の委員を募集します。

任期 11月1日(木)～平成32年10月31日(土)(2年間)

申込期限 10月17日(水)

申し込み 任意様式に氏名、住所、電話番号、職業、大学と

地域の結びつきなどについての意見・提言(400字程度)を

記入し、同大学総務広報課

(〒050-8585室蘭市水元町27-1)に郵送またはE

メール(syomuwk@mmmm

uroran-ic.jp)

問い合わせ 同大学総務広報課(☎05911)

平成30年北海道胆振東部
地震災害義援金を受け付けています

日本赤十字社では、『平成30年北海道胆振東部地震』の災害による義援金を受け付けています。

皆さんのご協力をお願いします。

募集期間 平成31年3月31日(日)まで

受付方法 日本赤十字社登別市

地区(市役所1階8番窓口)に持参

※ゆうちょ銀行などの金融機関の口座も開設していますので、詳しくは市公式ウェブサイト

をご覧ください

か、問い合わせ

ください。

※その他にも、平成30年7月豪雨

災害義援金などを募集していますので、詳しくは問い合わせ

ください。

問い合わせ 同登別市地区(社会福祉G内・☎0591911)



食欲の秋!運動の秋!泳いで健康になろう!

秋の入会キャンペーン!

◆ジュニアコース ◆ベビーコース **実施中**

◆大人水泳コース ◆ヨガ

◆ひめトレ&アクアスティックマジック

※各種無料体験実施中。詳しくはお問い合わせください。

日本水泳連盟優秀校

JSS登別スイミングスクール

登別市若草町1丁目4番地6 TEL(0143)86-6800

Fuji xerox 富士ゼロックス 特約店

オフィスでのお困りごとありませんか?

複合機の更新
印刷・製本
カラー封筒や色紙、特殊紙 etc.

オフィスのセキュリティ
? ゼーンぶまとめ7 相談しちゃう!

日光印刷はお客様のビジネスパートナーとしてお手伝いいたします。

株式会社 日光印刷 BEST PRINTING

お気軽にご相談ください

登別支店
登別市常盤町3丁目30番地4
☎(0143)81-3388 FAX(0143)47-2513

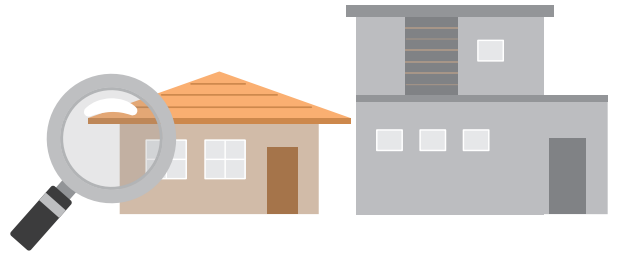
本社/室蘭市寿町2丁目3番1号
☎(0143)47-8308 FAX(0143)47-2513

支店/札幌・伊達

☎(0143)47-8308
http://www.nikko-print.com



木造住宅の耐震診断に 補助金を交付します



問い合わせ 建築住宅グループ (☎854399)

木造住宅への耐震診断実施に要する費用の一部を建築物の所有者に補助します。

※ただし、予算額を超える申し込みがあったときは選考を行う場合があります。

- ▶補助額 対象費用の3分の2 (最大5万円)
- ▶申込期限 10月31日(水)
- ▶申し込み 建築住宅グループに備え付けの意向確認書に必要事項を記入し、図面などを持参の上、同グループに提出

補助対象の主な条件

- 一戸建て住宅か併用住宅であること
- 地上2階建て以下の在来軸組工法であること
- 所有者が居住する住宅であること
- 昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること
- 建築基準法その他関係法令に違反がないこと
- 市税の滞納がないこと
- 暴力団員、暴力団関係事業者でないこと

※2階建て以下、延床面積が500平方メートル以下の木造住宅で所有者または居住者が希望するときは、北海道が無料耐震診断を実施しています。詳しくは、胆振総合振興局建設指導課 (☎249594) までお問い合わせください。

「申し込み」
「問い合わせ」
中の「G」は「グループ」の略です

平成31年度コミュニティ助成事業をご活用ください

「コミュニティ助成事業」とは、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的とした7種類の助成事業です。

そのうちの1つ『一般コミュニティ助成事業』では、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図るために、必要な設備の整備に関して助成を受けることができます。

助成金額 100万円～250万円

申込期限 10月9日(火)

※コミュニティ助成事業の詳細は、市公式ウェブサイトをご覧いただくか、お問い合わせください。

問い合わせ 市民協働G

(☎841079)

里親になりませんか

里親とは、さまざまな事情で、家庭では生活できない子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって

養育していただく方のことです。里親になりたい方、里親制度などについて詳しく知りたい方はお問い合わせください。

問い合わせ 室蘭児童相談所

(☎44152)

通所型サービスBを実施する団体を募集します
↳介護予防・日常生活支援総合事業

『通所型サービスB』とは、一定の要件を満たす介護保険加入者が利用できるサービスで、介護予防や認知症予防などに役立つ30分以上の体操、交流の場などを提供するものです。

市は、この事業を実施する団体を募集し、事業にかかる活動費などの一部を補助します。

募集要件

- 法人格を有すること
- 1週間に1回以上(1回当たり概ね3時間程度)、事業を実施すること
- 傷害保険や損害賠償保険などに加入し、利用者の事故などに備えること
- 事業の実施にあたり、管理者と体操サポート者を配置すること

※特定の個人のみにも効果のある

事業や物品販売を主目的とした事業は該当しません。

申込期限 10月31日(水)

申し込み 市公式ウェブサイトに掲載の申込書に必要事項を記入の上、高齢・介護グループ(〒059-8701中央町6丁目11)に持参または郵送



問い合わせ 高齢・介護G

(☎85720)

地域密着型サービス事業者の公募説明会を開催します
↳介護サービス事業

市は『第7期介護保険事業計画』に基づき、介護サービスの質を確保するため、地域密着型サービス事業者の公募説明会を開催します。

日時 10月26日(金)14時

場所 市役所3階第2会議室

※公募対象は、小規模多機能型居宅介護(1事業所、定員29人以下)を行う事業者です。

※詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。



問い合わせ 高齢・介護G

(☎85720)

創業塾を開催します

問い合わせ
登別商工会議所 (☎054111)

- ▶場所 登別商工会議所
- ▶対象 創業をお考えの方や関心のある方、創業から5年未満の方
- ▶定員 30人(申し込み順)
- ▶申し込み 10月15日(月)までに登別商工会議所 (☎054111)
- ▼日時・内容など

経営

販路開拓

人材育成

財務

日時	内容	講師	費用
10月21日(日)13時～15時 10月24日(水)18時～20時 ※どちらか一日。	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・創業に必要な準備 ・ビジネスアイデアの創出 	おおもと経営オフィス代表 大本 佳典さん (キャリアコンサルタント)	無料
10月28日(日)13時～15時 10月31日(水)18時～20時 ※どちらか一日。	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケティングの基本 ・売上を伸ばすための販売戦略の策定方法 	中小企業診断士事務所 アントレC S代表 田中 修身さん (中小企業診断士)	5,000円 ※一回の支払いで全ての講座を受講することができます。
11月14日(水)18時～20時 11月18日(日)13時～15時 ※どちらか一日。	<ul style="list-style-type: none"> ・創業計画書の作成方法 ・資金調達の方法 ・資金繰りの考え方 	中小企業診断士事務所 アントレC S代表 田中 修身さん (中小企業診断士)	
11月21日(水)18時～20時 11月25日(日)13時～15時 ※どちらか一日。	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用に関する基礎知識 ・人材育成の考え方 ・各種助成金の紹介 	おおもと経営オフィス代表 大本 佳典さん (キャリアコンサルタント)	
12月2日(日)10時～15時	<ul style="list-style-type: none"> ・創業計画の作成 ・創業して間もない方や長年企業を運営されてきた方の話 	中小企業診断士事務所 アントレC S代表・ 田中 修身さん (中小企業診断士)	

補助制度を活用しませんか

市内事業者の方へ

市は、市内経済の活性化を図るため、さまざまな補助制度を設けています。

制度の利用をお考えの方は問い合わせください。

◎店舗リフォーム補助金

補助対象 集客力やサービス向上のため、市内事業者を活用した修繕や増改築などの工事費(設置工事を伴わない備品の購入などは対象外)

補助率 対象経費の2分の1以内(最大20万円)

◎登別市商談会等出展補助金

補助対象 自社で開発または製造した製品、技術、サービスの販路拡大を図るため、商談会などに出席する際に必要な経費(出展料、通信運搬費、設備リース料、旅費、宿泊費)

補助率

・市内事業者：対象経費の2分の1以内(最大20万円)

・登別ブランド推奨認定事業者

：対象経費の3分の2以内(最大20万円)

・市内事業者で構成する任意のグループ：対象経費の4分の1以内

3以内(最大20万円)

問い合わせ 商工労政G

(☎052171)

市長室フリータイムを開催します

市民の皆さんが市長と自由に話し合える機会を広げるため『市長室フリータイム』を開催します。

まちづくりなどについて、市長と直接会って話してみませんか。

日時 11月19日(月)10時～17時

※1人(組)につき30分程度。

場所 市役所2階市長応接室、

鶯別公民館、婦人センター、

登別温泉ふれあいセンター

対象 市内に居住または通勤・

通学している方

※苦情や要望、個人的な問題の

相談などを目的とした申し込みはお受けできません。

※申し込みのときに、参加者全

員の氏名・住所・電話番号、

話したい内容を必ずお伝えく

ださい。

※当日は、報道関係者が取材す

る場合があります。

申し込み 10月31日(水)までに企

画調整G (☎056586)

平成30年度第2回

危険物取扱者保安講習

日時 10月30日(火)9時30分～12時30分(一般)、13時30分～16時30分(コンピナート)

場所 市民会館

受講料 収入証紙4千700円

申込期限 10月19日(金)

申し込み 消防本部、消防署、各消防支署に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、北海道危険物安全協会連合会に提出

※詳しくは問い合わせください。
問い合わせ 消防本部総務G (☎859611)

平成30年度登別市

防火管理講習会(甲種)

日時 11月21日(水)・22日(木)

場所 市民会館2階中ホール

定員 100人(申し込み順)

受講料 7千500円

申込期間 10月15日(月)～26日(金)

申し込み 日本防火・防災協会

ウェブサイトに掲載の『受講の申込方法』を参考に北海道消防設備協会に提出

※詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 消防本部総務G

(☎859611)

平成30年度後期

技能検定試験

技能検定は、産業界で活躍する技能者のための国家検定制度です。

受付期間 10月12日(金)まで

試験職種 機械検査・油圧装置

調整・配管・建築大工・金属材料試験など

問い合わせ 胆振地方技能訓練協会(胆振総合振興局内・☎249588)

(☎249588)

自衛官候補生を

募集します

試験日 11月18日(日)から20日(火)

までの間でいずれか一日

対象 18歳以上27歳未満の方

申込期限 11月13日(火)

問い合わせ 自衛隊札幌地方協力本部室蘭地域事務所

(☎449533)

赤十字救急法救急員

資格継続研修

日時 11月11日(日)9時～14時

場所 鉄南ふれあいセンター

対象 救急法救急員に認定されており、お持ちの認定証の有効期限が1年以内の方

内容 救急法基礎講習、養成講習の学科・実技の一部

定員 10人(申し込み順)

費用 1千円(教材費など)

※市内在住または市内の学校に通学する生徒・学生の方は、費用が半額となります。

申し込み 10月24日(水)までに日本赤十字社登別市地区事務局(社会福祉G内・☎851911)

1)

赤十字雪上安全法救助員

① I 養成講習

② II 資格継続研修

日時

① 11月18日(日)9時～17時

② 10月21日(日)9時～14時

場所 鉄南ふれあいセンター

対象

① 救急法救急員の資格を有する満18歳以上の方

② 雪上安全法救助員IIの資格を取得し、お持ちの認定証の有効期限が1年以内の方

内容

① 雪上での事故防止、事故者の

平成30年度 登別市嘱託員募集

任用期間	11月1日(木)～平成31年3月31日(日)
募集人数	1人
勤務場所	市民サービスグループ
職務内容	各種証明書の交付などの窓口業務
給料月額	133,600円
勤務時間(土・日曜日、祝日を除く)	9時～17時30分のうち週29時間勤務(勤務割は別途定める) ※月2回程度、木曜日13時15分～19時までの勤務あり。
応募要件	昭和29年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方
選考方法	面接試験

▶ 申込期限 10月15日(月)(土・日曜日、祝日を除く9時～17時30分)

▶ 申し込み 人事・行政管理グループや各支所に備え付けの申込書に必要事項を記入し、本人が人事・行政管理グループ(市役所3階)に持参

▶ 問い合わせ 人事・行政管理グループ(☎851132)

救助技術など

② 救急法基礎講習、養成講習IIの学科・実技の一部

定員 各10人(申し込み順)

費用 ① 700円、② 1千円(教材費など)

※市内在住または市内の学校に

通学する生徒・学生の方は、費用が半額となります。

申込期限 ①は10月24日(水)まで

に、②は10月11日(木)までに日本赤十字社登別市地区事務局(社会福祉G内・☎851911)

1)

『申し込み』 『問い合わせ』 中の『G』は『グループ』の略です

困った!ときには まず 相談

相談名	日時	場所	相談内容	申し込み・問い合わせ ※「G」はグループの略
無料法律相談	11月17日(土) 9時30分～12時	鉄南ふれあいセンター(幌別町)	交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚など 担当弁護士:増川 拓さん 定員:6人(申し込み順)	11月9日(金)までに 市民サービスG (☎052139)
くらしの無料相談 <small>北海道行政書士会室蘭支部</small>	10月27日(土) 9時30分～12時	鉄南ふれあいセンター(幌別町)	相続や遺言、各種契約、官公署に提出する書類など 定員:10人(申し込み順)	10月26日(金)までに おたに行政書士事務所 (☎063360)
市民相談	月～金曜日 9時～17時30分	市民サービスグループ	市民生活や多重債務、家庭内暴力など	市民サービスG (☎052139)
消費生活相談	月～金曜日 9時～17時30分 ※登録消費者協会は火～ 金曜日の10時～16時。	消費生活センター(市民サービスグループ内) または登録消費者協会 (労働福祉センター内)	契約や解約に関するトラブル、インターネットのトラブルなど	消費生活センター (☎053491) 登録消費者協会 (☎058307)
人権相談所	月～金曜日 8時30分～17時15分	札幌法務局室蘭支局 (室蘭市入江町)	人権問題や家族問題、金銭トラブル、雇用や給与の問題、いじめや体罰、差別など	札幌法務局室蘭支局 (☎225111)
一日合同行政相談所 <small>北海道管区行政評価局</small>	10月5日(金) 11時～16時	アーニス(中央町)	年金、相続、登記、供託、そのほか国・市の行政全般	企画調整G (☎056586)
無料調停相談会	11月8日(木) 10時～15時	室蘭市市民会館(室蘭市輪西町)	家事紛争や民事紛争に関する個別相談、調停の進め方	札幌地方裁判所室蘭支部 (☎446733)
生活にお困りの方の相談窓口	月～金曜日 9時～17時30分	生活支援相談室(社会福祉グループ内)	仕事や生活などの困りごと	生活支援相談室 (☎051911)
児童虐待についての相談窓口	月～金曜日 9時～17時30分 ※児童相談所全国共通ダイヤルは随時。	子ども相談室(子育てグループ内)または室蘭児童相談所(室蘭市寿町)	虐待が疑われる子ども・家庭の情報	子ども相談室 (☎056677) 室蘭児童相談所 (☎444152) 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)
障がいのある方の就労相談窓口	10月24日(水) 13時～16時	障がい福祉グループ	障がいのある方の就労や雇用	10月17日(水)までに 障がい福祉G (☎053732)
キャリアサポートのほりべつ(市委託事業)	水・金曜日 8時30分～17時	職業訓練センター(青葉町)	就職活動などで抱える不安や悩みなど	登録職業訓練協会 (☎051450)
	月～金曜日 17時以降(予約制)			
	土曜日 10時～17時	地域職業相談室(アーニス内)		
無料労働相談(市委託事業)	月～金曜日 10時～16時(予約制)	連合登録事務所(中央町6丁目20-5)	解雇や労働条件の引き下げ、職場内のいじめ(パワーハラスメント)など	事前に連合登録 (☎053337)
	10月31日(水)、11月16日(金) 10時～16時(予約制)	鉄南ふれあいセンター(幌別町)		希望日の1週間前までに連合登録 (☎053337)

法律相談いたします

初回相談無料!
お気軽にご相談を!

不動産の相続登記・名義変更手続
会社の設立・役員変更登記・定款作成
過払金返還請求・債務整理・破産手続

まずはお電話! TEL0143-81-2000
HP:<http://www.kurosaki-office.com>

黒崎司法書士事務所

登別市千歳町1-5-3 登別市役所入口踏切近く

平成31年度 園児募集

登録地区の公認私立幼稚園は、平成31年度の園児募集を下記の通り行います。

■入園願書配布/平成30年10月15日(月)から
■入園願書受付/平成30年11月1日(木)以降
※詳細は各園までお問い合わせ下さい。

登別市私立幼稚園協会

学校法人 北海道カトリック学園 学校法人 登別立正学園
登録カトリック聖心幼稚園 認定こども園 白菊幼稚園
登別市中央町7丁目15 T85-2414 登別市桜木町2丁目5番地3 T85-2545
学校法人 北斗文化学園 学校法人 登別立正学園
リリー文化幼稚園 コロポックルの森 認定こども園白雪幼稚園
登別市鷺別町2丁目17 T87-2211 登別市登別本町2丁目25番地8 T83-1162



保育所に遊びに来ませんか
中央子育て支援センターへ

日時・場所(内容)

- ・10月11日(木)：幌別東保育所(集団遊び)、鶯別保育所(外遊び)
- ・10月16日(火)：登別保育所(ハロウィン飾り製作)
- ・10月18日(木)：富士保育所(外遊び)、栄町保育所(外遊び、リズム遊び)

※時間はいずれも9時45分から11時まで。

対象 小学校入学前の子どもとその保護者

持ち物 上靴(子どもと保護者)、帽子・靴(外遊びをする場合)

※当日、直接会場にお越しください。

問い合わせ 中央子育て支援センター(☎03715)

出張子育てひろば

富岸子育てひろば

日時 10月26日(金)10時～12時

集合場所 さざり湯駐車場(登別温泉町)

対象 小学校入学前の子どもとその保護者

内容 紅葉が美しい登別地獄谷や泉源公園を散策

定員 15組(申し込み順)

持ち物 帽子、動きやすい靴、着替えなど

申し込み 10月25日(木)までに特定非営利活動法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ

(☎080-1890-0865)

とんぷれんズパークの日

富岸子育てひろば

日時 10月13日(土)10時30分～12時

問い合わせ 特定非営利活動法

集合場所 亀田記念公園管理棟

2階(かめだわんパーク)

対象 小学校入学前の子どもとその保護者

内容 色とりどりの葉っぱや木の実を探しながら散歩

定員 15組(申し込み順)

参加料 1人100円

持ち物 動きやすい服装と靴(長靴)、コップ、箸またはスプーン、飲み物(お茶または水)、帽子、着替えなど

申し込み 10月11日(木)までに特定非営利活動法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ

(☎080-1890-0865)

お楽しみ会

富岸子育てひろば

日時 10月16日(火)11時～12時

集合場所 亀田記念公園管理棟

2階(かめだわんパーク)

対象 小学校入学前の子どもとその保護者

内容 亀田記念公園内の遊び場めぐり

※雨天時は屋内で活動します。

持ち物 動きやすい服装と靴

※当日、直接会場にお越しください。

乳幼児健康診査 健康相談

問い合わせ 健康推進グループ(しんた21内・☎0100)

診査・対象	日時	内容	持ち物	場所
4～5カ月児健康診査(平成30年6月生まれ)	11月1日(休) 時間は個別通知	診察、身体計測、栄養相談、育児相談	母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ	しんた21
10カ月児健康相談(平成30年1月生まれ)	11月22日(休) 時間は個別通知	身体計測、栄養相談、育児相談、遊びの紹介		
1歳6カ月児健康診査(平成29年4月生まれ)	11月28日(休) 時間は個別通知	診察、歯科検診、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談、フッ素塗布(希望者800円)		
3歳児健康診査(平成27年10月生まれ)	11月15日(休) 時間は個別通知	診察、歯科検診、尿検査、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談	母子健康手帳	
すくすく☆親子相談(事前の申し込みが必要です)	11月21日(休) 9時40分～10時30分	発育・発達・育児・栄養などの相談		

人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ(☎080-1890-0865)

1st BIRTH

富岸子育てひろば

日時 10月11日(木)10時30分～12時

場所 亀田記念公園管理棟2階

対象 (かめだわんパーク) 初めての出産を迎えられる方

内容 妊婦同士の交流や先輩ママとの情報交換

定員 10人(申し込み順)

申し込み 10月9日(火)までに特定非営利活動法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ

(☎080-1890-0865)

「申し込み」「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です

10月～11月の歯科救急医療

日時	診療所・住所・電話番号
10月7日(日) 9時～11時	金子歯科医院 (☎44 2621) 室蘭市東町4丁目18-18 さとう歯科小児歯科 (☎86 1414) 登別市新生町2丁目14-1
10月8日(月) 9時～11時	谷口歯科医院 (☎23 9090) 室蘭市御前水町2丁目1-16
10月14日(日) 9時～11時	川本歯科医院 (☎45 0656) 室蘭市中島町2丁目11-14 石川歯科医院 (☎0142 230020) 伊達市元町46-13
10月21日(日) 9時～11時	高橋歯科クリニック (☎59 2200) 室蘭市白鳥台4丁目20-5
10月28日(日) 9時～11時	サイトウ歯科医院 (☎43 6686) 室蘭市日の出2丁目16-11
11月3日(土) 9時～11時	柴田歯科高砂デンタルオフィス (☎45 8484) 室蘭市高砂町3丁目9-20
11月4日(日) 9時～11時	白鳥台歯科医院 (☎59 5567) 室蘭市白鳥台5丁目3-43 嶋津歯科医院 (☎81 3366) 登別市富士町2丁目11-10

問い合わせ 室蘭歯科医師会 (☎43 3522)

子育てcafe ～富岸子育てひろば～

日時 10月12日(金)10時～12時
場所 亀田記念公園管理棟2階
(かめだわんパーク)
対象 子育て中の方、子育て支援をしている方
内容 外遊びの楽しみ方についての講座
定員 15組(申し込み順)
持ち物 動きやすい服装と靴、帽子、タオル、リュック、飲み物(お茶または水)

※託児を希望する方は、申し込み時に申し出ください。
申し込み 10月11日(木)までに特定非営利活動法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ(☎080-1189010865)

お父さんと遊ぼう ～登別子育て支援センター～

日時 10月20日(土)10時～12時
場所 登別子育て支援センター
対象 小学校入学前の子どもとそのお父さん
内容 小麦粉粘土、自由遊び、

外遊び
持ち物 飲み物(お茶または水)、動きやすい服装など
※当日、直接会場にお越しください。
問い合わせ 登別子育て支援センター(☎80 2772)

『もくもく食育ひろば』に参加しませんか

日時 10月23日(火)10時～11時
場所 しんた21
対象 生後7カ月から8カ月までの子どもとその保護者
内容 離乳食の話、試食(保護者のみ)、遊びの紹介など
参加料 200円
持ち物 筆記用具、母子健康手帳

申し込み 10月19日(金)までに健康推進G(しんた21内・☎85 0100)

親子むし歯予防教室

日時 11月7日(水)10時～12時
場所 しんた21
対象 1歳から1歳6カ月までの子どもとその保護者で、初めて参加される方
内容 歯に関する話、歯科検診、

ブラッシング指導、無料フッ素塗布(希望者)
担当歯科医師 嶋津歯科医院・嶋津研史さん
定員 20人(申し込み順)
持ち物 子どもの歯ブラシ、母子健康手帳

お楽しみデー『縁日ごっこ』 ～登別子育て支援センター～

日時 10月24日(水)10時～12時
場所 登別子育て支援センター
対象 小学校入学前の子どもとその保護者
内容 自由遊び、手遊び、縁日ごっこ
持ち物 飲み物(お茶または水)、着替え
※当日、直接会場にお越しください。

申し込み 11月2日(金)までに健康推進G(しんた21内・☎85 0100)

あそびの広場1歳児グループ ～登別子育て支援センター～

日時 10月25日から11月22日までの毎週木曜日10時～12時

新入学児童健康診断を必ず受診してください

平成31年4月から小学校へ入学する児童の健康診断と簡易テストを行います。この健康診断は、入学にあたっての健康指導や入学後の保健指導などに役立つ大切なものですので、必ず受診してください。

▶**対象** 平成24年4月2日から平成25年4月1日生まれの方
※対象となる世帯で、通知が届いていないときは、問い合わせください。

▶**問い合わせ** 学校教育グループ(☎80 1162)



(全5回)

場所 登別子育て支援センター
対象 1歳6カ月から2歳5カ月までの子どもとその保護者
内容 手遊びやゲーム、絵本の読み聞かせなど
定員 8組(申し込み順)
申し込み 10月12日(金)までの13時～17時までに登別子育て支援センター(☎84 1235)

移動子育て支援センター
～富子子育てひろば～

日時 11月5日(月)10時～15時
※12時～13時までは昼食をとる
ことができます。

場所 若草つどいセンター

対象 小学校入学前の子どもと
その保護者

内容 屋内での自由遊び、工作
絵本の読み聞かせなど

※当日、直接会場にお越しくだ
さい。

問い合わせ 特定非営利活動法

すこやかマタニティ教室

日時 11月3日(土)13時30分～15
時30分

場所 しんた21

対象 妊娠されている方とその
家族

内容 沐浴・抱っこ・オムツ交
換の体験実習、妊婦体験など

定員 20組(申し込み順)

申し込み 10月26日(金)までに健

人登別自然活動支援組織モ
ンガくらぶ(☎080-11890
10865)

『2020オリンピック』に
参加しませんか
～登別子育て支援センター～

日時 11月27日(火)10時～12時

場所 労働福祉センター2階

対象 2歳から小学校入学前
子どもとその保護者

内容 運動会

定員 30組(申し込み順)

持ち物 動きやすい服装・靴、
飲み物(お茶または水)、着

康推進G(しんた21内・☎0
1000)

東京2020オリンピック・パラリンピック
登別市ホストタウンプログラム

運動と食事をテーマとした
父と子の親子料理教室

▶日時 10月27日(土)10時～13時
▶場所 しんた21
▶対象 小学生とそのお父さん(祖父や両親との参加
もできます)

※その他、保護者との参加は問い合わせください。

▶内容 (株)明治の管理栄養士によるスポーツと栄養に
関する食育セミナーと親子料理教室(フライパン
deヨーグルトパン、とろ～りチーズのチキントマ
ト煮など)

▶参加料 1人300円

▶定員 30人(申し込み順)

▶申し込み 参加者全員の氏名・電話番号を記入の上、
10月10日(木)までにEメールで健康推進グループ(s
hinta21@city.noboribetsu.lg.jp)

※申込者には、10月12日(金)までにEメールで詳細を案内
します。

市は、リサイクル金属から、東京2020オリ
ンピック・パラリンピック競技大会のメダルを製
作する『都市鉱山からつくる!みんなのメダルプ
ロジェクト』(東京2020組織委員会主催)に
参加しています。当日は、不要となった携帯電話
の回収ボックスを設置します。

問い合わせ 健康推進グループ
(しんた21内・☎0100)

「申し込み」
「問い合わせ」

中の「G」は「グループ」の略です

替え、タオル
※室内ですが外靴のまま走りま
す。

申し込み 10月29日(月)から11月
2日(金)までに登別子育て支援
センター(☎02772)



第36回市民公開健康セミナー
～製鉄記念室蘭病院～

日時 10月10日(水)15時(14時30
分開場)

場所 製鉄記念室蘭病院がん診
療センター3階大講堂

演題 背骨の変形とその治療
(予定)

講師 同病院副院長・整形外科
長 小谷善久さん

※当日、直接会場にお越しくだ
さい。

問い合わせ 同病院事務部経営
企画課(☎474404)

医療相談会・講習会

日時 10月13日(土)11時～12時

場所 アーニス1階

内容 薬剤師が教える正しい市

販売の選び方など
講師 多田薬局管理薬剤師・多
田裕一郎さん

健康教室
～JCHO登別病院～
日時 10月17日(水)10時30分～11
時
場所 JCHO登別病院3号棟
2階集団栄養指導教室
内容 管理栄養士による健康寿
命を延ばす食生活についての
講話

申し込み 10月15日(月)16時まで
に同病院栄養管理室(☎03
235)

歯科検診を実施します
～障がいのある方へ～

日時 11月9日(金)14時

場所 サポートセンター心愛
(中央町5丁目1-1)

対象 身体障害者手帳、療育手
帳、精神障害者保健福祉手帳
のいずれかをお持ちの方

定員 20人(申し込み順)

申し込み 室蘭歯科医師会事務
局(☎433522)

わくわく おでかけナビゲーション!

10月号



第27回 世界食料デー登別大会

日時 10月8日(月)14時30分～16時30分

場所 市民会館1階大ホール

内容 国際連合食糧農業機関 (FAO) 駐日連絡事務所などを視察し、講義を受けた高校生などによる報告会、非政府組織「『声なき者の友』の輪」スタッフ・湯本沙友里さんによる講演「現地報告・エチオピアから今」など

お問い合わせ 同実行委員会・高橋さん (☎053562)

日時・内容

① 10月14日(日)10時～11時30分

『リハビリ機能体操(首・上肢)』

② 10月27日(土)10時～11時30分

『リハビリ機能体操(腰・下』

『肢』

場所 ともかな(桜木町3丁目)

講師 特定非営利活動法人リン

パ健康学普及協会・川島雅司

さん

定員 20人(申し込み順)

参加料 500円

申し込み ①は10月11日(木)まで、

②は10月25日(木)までにともかな(☎07133)

わらべうたと絵本の読み語り

『おはなしくれよん』

日時 10月10日(水)10時30分

場所 市立図書館

対象 乳幼児(保護者同伴)

お問い合わせ 市立図書館

(☎054324)

絵本の読み聞かせ

『えほんのへやおはなし』

日時 10月13日(土)14時

場所 市立図書館

対象 幼児から小学生まで(幼

児は保護者同伴)

お問い合わせ 市立図書館

(☎054324)

郷土史のタベ

『登別郷土文化研究会』

日時 10月16日(火)18時

場所 市民会館2階中ホール

演題 金成マツの『ユーカラ集』

と知里幸恵の『アイヌ神謡集』

について

講師 アイヌ文化アドバイザー

ザー・小坂博宣さん(登別市

史編さん専門員)

お問い合わせ 同研究会事務局

佐々木さん(☎055213)

第9回登別市学校給食展を

開催します

日時 10月16日(火)11時～13時

場所 市民会館2階中ホール

内容 栄養教諭による食育相談、

各種展示、手洗い教室など

問い合わせ 8時～16時30分に

学校給食センター(☎0527

23)

男の料理教室

日時 10月20日(土)・21日(日)15時

～17時

場所 ともかな(桜木町3丁目)

対象 男性

内容 夕食のおかず1品と酒の

さかな作り

定員 各日6人(申し込み順)

参加料 1千500円

持ち物 エプロン、三角巾、持

ち帰り容器

申し込み 10月18日(木)までに櫻

井さん(☎0901626311

733)

初めてのデータベース

日時 10月20日(土)10時30分～12

時

場所 市立図書館

内容 図書館で導入している

データベースの利用法を紹介

定員 12人(申し込み順)

申し込み 10月18日(木)までに市

立図書館(☎054324)

●出品作品を募集しています

第40回 登別美術協会公募展

を開催します

展示期間 10月18日(木)～21日(日)

10時～17時(21日は16時まで)

※21日(日)13時30分から作品講評、

15時から表彰式を行います。

場所 鷲別公民館2階ホール

お問い合わせ 市立図書館

(☎054324)

市立図書館 休館情報

10月は、毎週月曜日と10月9日(火)・26日(金)が休館日です。

10月の営業日カレンダー

休館日		イベント日				
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

▶お問い合わせ 市立図書館 (☎054324)

郷土資料館 体験学習 『手作り教室』

日時 10月20日(土)10時～12時
場所 郷土資料館
対象 18歳以上の方
内容 布地を使ったリースを製作
定員 20人(申し込み順)
参加料 300円
申し込み 10月3日(水)から12日(金)までに郷土資料館
 (☎8813339)

絵手紙教室

日時 10月22日(月)・29日(月)10時

会員募集 ダンスサークル『ひまわり』

音楽に合わせてステップを踏み、体を動かして、一緒に社交ダンスを楽しみませんか。
活動日時 毎週土曜日10時～12時
場所 労働福祉センター
会費 3,500円(6カ月分)
 ※詳しくは問い合わせください。
問い合わせ ダンスサークルひまわり・石田さん(☎87369)

～12時
場所 市民会館

内容 初心者を対象に『絵手紙』の書き方のポイントやコツを学ぶ

講師 絵手紙サークル絵綺代表・古川栄津子さん

定員 10人(申し込み順)

参加料 500円

持ち物 ティッシュ、古いおしぼり(筆拭き用)、コップ

(水入れ容器)

申し込み 10月17日(水)までに登別市文化・スポーツ振興財団

(☎881116)

市民会館サークル展を開催します

展示期間 10月23日(火)13時～26日(金)12時

場所 市民会館2階

展示内容 市民会館を中心に活動しているサークルの作品展

示や活動紹介

問い合わせ 社会教育G

(☎881129)

ヘルシー料理教室

日時 10月26日(金)10時～13時
場所 したた21調理室

内容 地場産の材料を使い、豚バラのえのきチーズ巻などを調理

定員 25人(申し込み順)

参加料 600円(材料費)

持ち物 エプロン、三角巾

申し込み 10月23日(火)までにボランティア花つなの会・安達さん(☎857845)

絵本の読み聞かせと紙芝居

～おはなしほけつと～

日時 10月27日(土)13時30分

場所 市立図書館

対象 幼児以上(幼児は保護者同伴)

問い合わせ 市立図書館

(☎854324)

アイヌ文化講演会

～知里真志保を語る会～

日時 10月27日(土)13時～16時

場所 ホテル平安(中央町5丁目1-1)

内容 ムツクリの演奏、古式舞踊、元北海学園大学助教授・切替英雄さんによる講演『可憐でけなげな幸恵のアイヌ語と日本語』

※当日、直接会場にお越しください

11月6日(火) 三市合同施設見学会に参加しませんか



今年はい達市内の施設を見学します。
日時 11月6日(火)8時30分～17時30分
集合・解散場所 登別市役所
見学施設 北海道糖業(株)道南製糖所、だて歴史の杜食育センター、北海道電力(株)伊達発電所、伊達市観光物産館(買い物のみ)
 ※昼食は、だて歴史の杜食育センターで給食を食べます。
定員 14人(定員を超えた場合は抽選)
持ち物 長袖・長ズボン
 ※工場見学では階段の上り下りがあるため、動きやすい服装と靴でお越しください。
参加料 500円(昼食代)
申し込み 10月18日(木)までに企画調整グループ(☎856586)

『暮らしと家計の講習会』に参加しませんか

日時 10月29日(月)10時～11時30分
場所 亀田記念公園管理棟2階(かめだわんパーク)
内容 家計簿をつけて気が付いたこと、小学生のお小遣い、楽しい朝食などについて

参加料 450円(当日500円)
 ※託児(100円・おやつ付き)を希望する方は、申し込み時に申し出てください。
 ※10月27日(土)と31日(水)は室蘭市でも開催されますので、詳しくは問い合わせください。
申し込み・問い合わせ 希望日の前日までに室蘭友の会T&F(☎450605)、横山さん(☎090-189051028)

「申し込み」「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です

秋の市民登山会 〜登別市民憲章制定50周年記念〜

日時 10月14日(日)7時
集合場所 岡志別の森運動公園
内容 黒松内町・歌オブナ林で山歩き
参加料 5千円(保険料など)
持ち物 山歩きに適する服装と靴、昼食、飲み物、雨具など
申し込み 10月8日(月)までに登別山岳会・藤木さん
(☎855897)

市民作品展を開催します

展示期間 11月5日(月)13時〜8日(木)12時
場所 市民会館
内容 絵画・写真・工芸品・手芸品など、市民の皆さんの作品を展示
●出品作品を募集しています
申し込み 10月25日(木)までに電話で登別市文化・スポーツ振興財団(☎881116)

初心者英会話教室

日時 11月1日から22日までの毎週月・木曜日18時30分〜20時

時(15日(木)を除く・全6回)
場所 市民会館
対象 18歳以上の方
内容 日常的な英会話
講師 登別市英語指導助手
定員 15人(申し込み順)
参加料 2千円
持ち物 筆記用具
申し込み 10月25日(木)までに登別市文化・スポーツ振興財団(☎881116)

健康まーじゃん教室

日時 11月1日から20日までの毎週火・木曜日10時〜12時(全6回)
場所 市民会館
対象 女性
内容 マージャンの基本から簡単なゲームまでを学びます
定員 12人(申し込み順)
参加料 2千円
申し込み 10月25日(木)までに登別市文化・スポーツ振興財団(☎881116)

文化の日のお茶会

日時 11月3日(土)9時〜15時
場所 市民会館エントランスホール

内容 お茶と干菓子(ひがし)をいただきます
参加料 500円(干菓子・抹茶代)
※服装は自由です。
※当日、直接会場にお越しください。
問い合わせ 登別茶道同好会・小杉さん(☎85200)

『初心者卓球教室』に参加しませんか

日時 11月7日から29日までの毎週水・木曜日10時〜12時(全8回)
場所 総合体育館
定員 20人(申し込み順)
参加料 2千500円(スポーツ安全保険料含む)
持ち物 運動できる服装、運動靴、ラケット(無料貸し出しあり)
申し込み 10月10日(水)から24日(水)までに登別市文化・スポーツ振興財団(☎881116)

郷土資料館 体験学習 『森の芸術家』

日時 11月11日(日)10時〜12時
場所 郷土資料館
対象 小学生以上

内容 太い竹や木の実を使って昆虫や動くおもちゃを製作
定員 20人(申し込み順)
参加料 300円
申し込み 10月13日(土)から11月3日(土)までに郷土資料館(☎881339)

『陶芸教室』に参加しませんか

日時 11月12日(月)・12月3日(月)

9時30分〜12時
場所 市民会館
内容 茶碗・皿・コーヒーカップなどを作ります
講師 登別美術協会会員・佐藤彰さん
定員 10人(申し込み順)
参加料 1千500円(材料費含む)
持ち物 タオル(手拭き用)
申し込み 10月25日(木)までに登別市文化・スポーツ振興財団(☎881116)

登別市人権啓発講演会・登別市文化講演会

テーマ

逆境に負けない
強い心をつくる



講師 元北海道日本ハムファイターズ選手・現プロ野球解説者 森本稀哲さん

日時 11月24日(日)13時30分〜15時(12時30分開場)
場所 市民会館大ホール
持ち物 市役所1階市民サービスグループ(2番窓口)・市民会館・各支所で10月1日(月)から配布している入場整理券
※駐車スペースに限りがありますので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。
問い合わせ 市民サービスグループ(☎852139)

市民活動センター『のぼりん』からのお知らせ

申し込み・問い合わせ ☎⑧6866



このほかにも、さまざまな催しがありますので、詳しくは問い合わせください。

のぼりん文化講座

申し込みは開催日の3日前までです。

初心者書道教室 (成田 成峰講師)

日時 10月17日(水)10時～12時
内容 楷書や行書の書き方を学びます
定員 10人(申し込み順)
持ち物 硯、墨液、筆(大小)、文鎮、下敷き、半紙、新聞紙

かっぽれ (櫻川 俊有講師)

日時 10月22日(月)13時30分～15時30分
内容 楽しく粋な江戸芸です
定員 15人(申し込み順)
持ち物 動きやすい服装、日本手ぬぐい



葉画教室 (高野 恵子講師)

日時 10月26日(金)10時～12時
内容 いろいろな葉で色紙大の絵を描きます
定員 10人(申し込み順)
参加料 1,000円(材料費)



陶芸教室 (佐藤 彰講師)

日時 10月27日(土)10時～12時
内容 粘土で花瓶やコップを作ります
定員 20人(申し込み順)
参加料 1,000円(材料費)

のぼりん展示コーナー

パーチメントクラフト 作品発表会 (クラフト和華主催)

展示期間 10月1日(月)13時～9日(火)16時
内容 小物や額縁に入った作品を展示します
問い合わせ 佐藤さん(☎④2468)



豆盆栽・小品盆栽 作品展 (手のひらで遊ぶ豆盆栽クラブ主催)

展示期間 10月16日(火)10時～18日(木)16時
内容 秋の作品(約50点)を展示します
問い合わせ 黒澤さん(☎⑧1474)

楽伸会・伸芽会 合同書展 (書道同好会楽伸会・伸芽会主催)

展示期間 10月29日(月)13時～11月5日(月)21時
内容 書道作品を展示します
問い合わせ 成田さん(☎⑧2067)

サロンイベント

整膚ボランティア施術会 (登別整膚ボランティア会主催)

日時 10月20日(土)10時～12時
定員 10人(申し込み順)
申し込み 10月19日(金)までに櫻井さん(☎⑧9154)

秋のミニコンサート (琴城流登別大正琴愛好会主催)

日時 10月29日(月)12時30分～13時30分
内容 大正琴の演奏をします
問い合わせ 岡田さん(☎⑧1830)

株式会社SRテクノ 再資源化工場

第3期管理型最終処分場

産業廃棄物を資源に。
ここは、すべてが生まれ変わる場所。

R&D 株式会社 **アール・アンド・イー**

本社 / 登別市 富浦町 2-2-3-1 TEL(0143)80-2233 FAX(0143)80-2232
札幌事業所 / 北広島市 大曲工業団地 4-4-1 TEL(011)370-3232 FAX(011)370-3233

産業廃棄物収集運搬業許可 第00110098348号(道) / 産業廃棄物処分業許可 第00140098348号(道)
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 第001150098348号(道) / 特別管理産業廃棄物処分業許可 第001180098348号(道)

胆振から日本を元気に!

各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収

m 北海道みらい法律事務所

相談は要予約 ☎0143-83-4131

弁護士 増川 拓(札幌弁護士会) 弁護士 阿部 洋介(札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) **P有**

<http://www.hokkaido-mirai.com/>

ふおれすと鉱山に遊びに行こう

申し込み・問い合わせ ☎ 2569

このほかにも、さまざまな催しがありますので、詳しくは問い合わせください。



秋のワンデイハイク

秋を探しながら、木漏れ日の森を歩きます。
日時 10月13日(土)10時～14時
対象 どなたでも (小学生以下は保護者同伴)
定員 15人 (申し込み順)
参加料 400円 (18歳未満は200円)
持ち物 汚れても良い服装、長靴、軍手、タオル、
 敷物、帽子、雨具、昼食、飲み物など
申し込み 10月11日(木)までにふおれすと鉱山

親子マウンテンバイク教室

マウンテンバイクの新しい楽しみ方や安全な自転車の乗り方を学びます。
日時 10月14日(日)10時～12時、11月11日(日)10時～12時
対象 両日参加可能で、24インチ以上の自転車に乗ることができる親子
参加料 1人300円
 ※別途、マウンテンバイクなどのレンタル料がかかります。
持ち物 野外で活動できる服装と靴、手袋、雨具、防寒着、飲み物
申し込み 10月13日(土)までにふおれすと鉱山

こうざんの秋さがし

鉱山の森を散歩して拾ってきたものでリースを作ります。
日時 10月20日(土)13時～15時
対象 どなたでも (小学生以下は保護者同伴)
定員 15人 (申し込み順)
参加料 200円
持ち物 野外で活動できる服装と靴、軍手、飲み物など
申し込み 10月18日(木)までにふおれすと鉱山



環境保全フォーラム

地域の環境について学びます。
日時 10月20日(土)10時～12時
対象 18歳以上の方
定員 20人 (申し込み順)
参加料 200円
持ち物 野外で活動できる服装と靴、帽子、雨具、飲み物など
申し込み 10月19日(金)までにふおれすと鉱山

秋の野点

紅葉を見ながら、お茶をいただきます。
日時 10月21日(日)12時30分～14時30分
定員 30人 (申し込み順)
参加料 200円 (18歳未満は100円)
 ※当日、直接会場にお越しください。

自然・歴史たんけんたい

自然や歴史について事前に学んだ子どもたちがガイドを務めるプログラムです。鉱山の森を歩き、自然や歴史に関するガイドを楽しみます。
日時 10月21日(日)13時30分～15時
対象 どなたでも (小学4年生以下は保護者同伴)
定員 20人 (申し込み順)
参加料 100円
持ち物 野外で活動できる服装と靴、防寒着、飲み物など
申し込み 10月20日(土)までにふおれすと鉱山



臨時休館のお知らせ

ふおれすと鉱山は、施設メンテナンスのため、10月23日(火)は臨時休館します。

おかげさまで創業 160 周年



第一滝本館
TAKIMOTOKAN
HOKKAIDO

☎ 0120-940-489

・四季折々
・海鮮満載
・美味万衆

浜川屋 らんぽっけ

登録ブランド認定品

みーっけ

らんぽっけのたらこ

前浜産 地方発送OK!

冷凍毛ガニ販売中

・紅鮭・干しガレイ
・鮭とぼソフト
・その他海産品

有限会社 武澤水産 本社/登別市富浦町1丁目24の7
T83-3466 F83-3757 不定休

炊き出しボランティアに参加

9月6日(木)に発生した『平成30年北海道胆振東部地震』では、停電の影響により9月6日(木)から9日(日)まで休校したものの、学生、職員ともにけがはなく、学校、学生寮においても損壊などはありませんでした。

そのような中、9月7日(金)には、日本工学院北海道専門学校生徒で結成している学生委員会の会員16人が市民会館で行われた炊き出しにボランティアとして参加。9月9日(日)には、8人の学生がむかわ町の避難所で、炊き出しのボランティアを行いました。



▲市民会館で行われた炊き出しにボランティアとして参加した学生委員会

若いチカラが登別の未来を創る



日本工学院北海道専門学校



▲むかわ町の避難所である『道の駅』で炊き出しのボランティア活動を実施

地域に根ざした学校運営に取り組んでいる本校としても、地域のつながりを大切にしている学生委員会のボランティア活動などを安全に行えるようサポートし、講義や実習から得る知識だけでなく、実社会において活躍できる広い見識をもった人材育成に努めます。

10月のオープンキャンパス+体験入学

日時 10月21日(日)10時～14時30分

問い合わせ 入学広報室

(☎0120-666-965)

※10月1日(月)から2019年度入校生の願書受付を開始します。

今月の新着図書

ほん

市立図書館
☎04324

視覚心理学が明かす名画の秘密



三浦 佳世 著
フェルメールは穏やかな日常を描くのに左上からの光を選んだ？
他にもレンブラントやモネ、伊藤若冲、葛飾北斎、草間彌生の作品、本城直季の写真など、70点あまりを取り上げ、心理学をもとに作品の新たな魅力を引き出す。

- ◇下町ロケット3 ゴースト
- ◇鏡の背面
- ◇一億円のさようなら

池井戸 潤 著
篠田 節子 著
白石 一文 著

こどものほん

おうさまがかえってくる100びょうまえ!



柏原佳世子 作
王様のお部屋は、広くてくらしい。王様のおでかけの間、お部屋で遊んでいた家来たちは急に王様が帰ってきておおあわて！100秒でもとにもどさなくっちゃ！

- ◇きりみ 長嶋 祐成 え・ぶん
- ◇おもしろ謎解き『縄文』のヒミツ こんだ あきこ 著
- ◇気がつけば動物学者三代 今泉 忠明 著

※市立図書館では、毎月購入している本の一覧を差し上げています。ご利用ください。

不用品ダイヤル市

申し込み・問い合わせ
登別消費者協会 (☎08307)

火～金曜日 (祝日を除く) 10時～16時

※申し込みは、市内に居住する方が対象で、登録期間は6カ月です。継続希望の場合は、再度申し込みください。

▶登録できないもの
衣類、食料品、貴金属、美術品などの高価なもの、自動車、バイク、船、傷みの激しいものやあっせん品としてふさわしくないもの

ゆずります (無料)

- ジュースミキサー (36㍻㍻)
- 日本人形 (55㍻㍻・3体)
- 介護用ポータブルトイレ
- 餅つき器 (味噌羽根付一升用)
- 電子オルガン
- スキー用具一式 (靴27.5㍻㍻、スキー200㍻㍻、ストック)
- 梅酒用ビン (大・中・小)
- レコード (クラシック)
- パラソル (布製2㍻㍻・緑)
- ひな飾り (七段飾り)
- 園芸用小型噴霧器 (4㍻㍻)
- ベビー布団一式
- 折りたたみ式ベッド
- レコードプレーヤー
- ピアノ
- 大人用自転車 (空気入れ付き)

ゆずってください (無料に限ります)

- 電子ピアノ
- ラジオカセット
- 餅つき器 (味噌羽根付一升用)
- アウトドア用椅子・ベンチ
- ベビー用ベッド
- ベビー用ハイローチェア
- ベビー用歩行器
- 新生児用ベビーカー
- 抱っこひも
- シュレッダー (A4電動式)
- 油絵用セット一式
- 室内用サイクルマシン
- 冷蔵庫 (300㍻㍻～500㍻㍻)
- 洗濯機 (5㍻㍻～7㍻㍻用)
- 三味線 (バチ付き)
- 地球儀

楽しい町会の祭り

登別東町第三町会の夏祭りの『まつりの子どもみこし』では、子どもたちの元気な「わっしょい」の声を町内に響かせながら練り歩き、周辺住民から温かい声援が送られました。

また、町会会員によるカラオケ大会をはじめ、焼き鳥やおでんなどの露店が並び、会場は祭りを楽しむ親子連れで賑わいました。

登別東町第三町会

会長 本田 宏



ふまねつと運動で健康づくり

鷺別2丁目町内会は、登別市地域包括支援センター『けいあい』で、50歳以上の四方のマス目のできた大きな網を床に敷き、網を踏まないように歩く『ふまねつと運動』を行いました。

この運動は、歩行時のバランス感覚や認知症の予防に効果のある運動で、今後も継続して行う予定です。

鷺別2丁目町内会

会長 原田 敬三



雨でも元気に鬼踊り

8月26日(日)に行われた登別地獄まつりの『鬼踊り大群舞』に、大型バス13台を利用して40町内会480人が参加しました。

あいにくの雨となりましたが、各町内会のプラカードや旗を掲げて、鬼の仮装やお揃いのはんてんを着た参加者は『登別地獄ばやし』の音頭に合わせて威勢のいい掛け声とともに輪になって踊り、祭りを盛り上げました。

市連合町内会事業部会

部会長 雨洗 康江



力を結集した夏祭り

新生北町内会の夏祭りは、毎年7月の最終日曜日に、なかよし公園で行っています。

子どもたちの楽しい思い出づくりの企画として、ゲームや焼き鳥などの露店が並んだほか、餅つきや腕相撲、ラムネの早飲み大会などを実施。

テントの設営や後片付けなどでは、多くの町内会員に協力いただきました。

新生北町内会

会長 合田 和彦





マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

マイナンバーカード をお持ちですか

マイナンバーカード（個人番号カード）



（表面）

（裏面）



マイナンバーカードの表面には顔写真と氏名、住所、性別、生年月日、裏面にはマイナンバーが記載されているよ

マイナンバーカードは、市役所や銀行などで行う各種手続きで本人確認だけでなく、マイナンバーを確認することができる『身分証明書』として利用できるなど、いろいろな場面で活用することができます。

市は、10月から市役所本庁舎や鷺別支所、登別支所の3カ所で、専用のタブレット端末を利用したマイナンバーカードの申請支援を行います。

顔写真は、タブレット端末で撮影し、オンラインで申請を行うため、写真代や郵送料を負担することなく、作成することができます。

通知カードと本人確認書類のみを持参するだけで、交付申請を行うことができますので、マイナンバーカードをお持ちでない方は、ぜひご活用ください。

申請方法など、詳しくは市民サービスグループに問い合わせください。

申請場所

市役所本庁舎①番窓口、鷺別支所窓口、登別支所窓口
（受付時間はいずれも9時～17時30分）

持ち物

- ・通知カード
- ・本人確認書類（【A】1点または【B】2点）

【A】運転免許証、住民基本台帳カード（写真付き）、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたもの）、身体障害者手帳など

【B】各種健康保険被保険者証、年金手帳、社員証、学生証など

※マイナンバーカードは、地方公共団体情報システム機構で作成され、その後市役所に送付されるため、申請から受け取りまでに概ね1カ月程度の期間を要します。

※一人当たりの手続きに、数十分かかるため、時間に余裕をもってお越しください。

▶問い合わせ 市民サービスグループ（☎**055**1855）



▲平成27年10月から順次、住所地に送付された「通知カード」

と な り ま ち ・ ホ ッ ト ラ ン

白老町

秋のノルディックウオーキング

白老ノルディックウオーキング愛好会が主催する『ポロト紅葉の集い』で、爽やかな秋の風を感じながら遊歩道を歩きませんか。

2.5、4.2、7.3*₆の3コースを準備しています。

▶日時 10月21日(日)9時30分～

▶場所 ポロト湖自然休養林ビジターセンター前

▶参加料 300円（保険代含む）

▶申し込み 10月12日(金)までに同会
会長・堀川さん（☎0144②3152）

室蘭市

さかなの港同窓会

遡上の時期を迎えたサケのイベントや新鮮な海産物・野菜の販売など、秋の味覚を満喫できる催しが盛りだくさんです。

▶日時 10月7日(日)9時～

▶場所 追直漁港（室蘭市舟見町）

▶内容 サケのぼう引き、サケのつかみ取り、1,000人鍋、魚介類の炭火焼き、ふれあい朝市など

※天候や漁の状況により、内容を一部変更する場合があります。

▶問い合わせ 室蘭市経済部農水産課（☎**011**118）

伊達市

第6回

だて農業・漁業・大物産まつり

旬の農・水産品とともに、伊達市内で生産・加工された食品などの特産品が一堂に集まるイベントです。

今年も小学生以下を対象としたサケのつかみ取りや数量限定の牛乳・プリン_{プリン}の無料配布などに加え、参加型のステージイベントも盛りだくさんです。

▶日時 10月7日(日)10時～15時

▶場所 総合公園だて歴史の杜多目的広場（伊達市松ヶ枝町）

▶問い合わせ だて観光協会（☎0142②2722）



人のうごき（平成30年8月末日現在）／人口48,517（-22）世帯24,965（+26）（ ）は前月比

発行・編集／登別市総務部企画調整グループ 〒059-8701 登別市中央町6丁目11 ☎0143⑥6586 FAX0143⑥1108
ホームページ：http://www.city.noboribetsu.lg.jp/ Eメール：pr@city.noboribetsu.lg.jp